

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第44期) 至 平成24年3月31日

SCSK株式会社

(旧会社名 住商情報システム株式会社)

(E04830)

第44期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

SCSK株式会社

(旧会社名 住商情報システム株式会社)

# 目 次

頁

## 第44期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	75
3 【配当政策】	78
4 【株価の推移】	78
5 【役員の状況】	79
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	95
第5 【経理の状況】	107
1 【連結財務諸表等】	108
2 【財務諸表等】	171
第6 【提出会社の株式事務の概要】	227
第7 【提出会社の参考情報】	228
1 【提出会社の親会社等の情報】	228
2 【その他の参考情報】	228
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	230

## 監査報告書

平成24年3月連結会計年度	231
平成24年3月事業年度	235

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第44期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 SCSK株式会社  
(旧会社名 住商情報システム株式会社)

【英訳名】 SCSK Corporation  
(旧英訳名 Sumisho Computer Systems Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 井 戸 信 英

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 主計部長 岡 恭 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 主計部長 岡 恭 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 当社(旧住商情報システム株式会社)は、平成23年10月1日を合併期日として株式会社CSKと合併し、会社名を「SCSK株式会社」、英訳名を「SCSK Corporation」に変更しております。
- 2 平成24年6月27日付で、本店所在地 東京都中央区晴海1丁目8番12号が上記のように変更となりました。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	137,199	134,263	127,317	132,840	200,326
経常利益 (百万円)	10,548	9,523	7,188	7,343	16,659
当期純利益 (百万円)	5,415	3,961	3,242	3,803	25,669
包括利益 (百万円)	—	—	—	3,432	25,621
純資産額 (百万円)	90,323	89,946	92,683	94,568	124,419
総資産額 (百万円)	117,099	114,210	117,545	121,284	300,928
1株当たり純資産額 (円)	1,747.05	1,794.31	1,847.95	1,884.78	860.37
1株当たり当期純利益 (円)	102.52	78.10	64.90	76.13	334.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	102.32	77.95	64.83	75.98	321.64
自己資本比率 (%)	76.6	78.5	78.5	77.6	39.6
自己資本利益率 (%)	6.0	4.4	3.6	4.1	24.1
株価収益率 (倍)	18.4	14.5	20.9	15.3	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,409	7,666	6,688	7,080	22,249
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,031	△9,347	△6,786	△4,815	△8,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,228	△4,347	△3,004	△2,426	△7,965
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,592	29,267	26,202	25,892	63,661
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,212 [—]	3,415 [—]	3,480 [—]	3,517 [—]	11,995 [3,143]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期の各数値には、株式会社SKとの合併により同社から平成23年10月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

なお、(株)CSKの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	239,695	206,099	169,518	140,387
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	20,634	△122,479	2,919	3,276
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,272	△161,529	△59,180	△7,770
包括利益 (百万円)	—	—	—	△7,798
純資産額 (百万円)	185,495	25,247	15,807	11,054
総資産額 (百万円)	550,054	363,931	267,749	180,862
1株当たり純資産額 (円)	2,317.18	251.40	△241.34	△234.13
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	17.34	△2,097.39	△720.62	△61.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.46	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	5.5	4.0	3.3
自己資本利益率 (%)	0.7	△175.9	△383.8	△93.6
株価収益率 (倍)	132.6	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,363	△5,715	5,500	14,299
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,954	△12,398	6,531	3,972
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,200	△6,681	△1,969	△11,487
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,200	33,882	43,394	48,772
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,633 [2,943]	10,756 [3,023]	10,509 [2,627]	8,755 [2,928]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第41期、第42期及び第43期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第40期と比較し、第41期の経常利益及び当期純利益が大きく減少し、それぞれ経常損失及び当期純損失を計上している主な要因は、金融サービス事業における棚卸資産の収益性の低下により簿価切下げを実施したことによる影響であります。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	129,557	127,189	122,724	128,728	171,062
経常利益 (百万円)	9,896	9,625	7,963	7,187	14,737
当期純利益 (百万円)	5,015	4,184	4,265	3,905	26,740
資本金 (百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数 (株)	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447	108,016,403
純資産額 (百万円)	88,157	89,392	93,141	95,302	119,901
総資産額 (百万円)	112,148	111,613	117,210	121,351	252,677
1株当たり純資産額 (円)	1,717.49	1,779.05	1,852.55	1,894.46	863.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.95	82.23	84.98	77.79	347.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	94.93	82.18	84.88	77.65	334.03
自己資本比率 (%)	78.6	80.0	79.3	78.4	47.4
自己資本利益率 (%)	5.6	4.7	4.7	4.2	24.9
株価収益率 (倍)	19.9	13.8	16.0	14.9	3.8
配当性向 (%)	32.6	38.9	37.7	41.1	9.2
従業員数 (名)	2,579	2,792	3,194	3,245	7,674

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、出向者を除いております。

3 第44期の各数値には、(株)CSKとの合併により同社から平成23年10月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

なお、㈱CSKの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	12,986	13,792	17,255	51,336
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	4,423	△1,806	5,350	3,464
当期純損失(△) (百万円)	△7,423	△152,190	△50,966	△6,837
資本金 (百万円)	73,225	73,225	96,225	97,811
発行済株式総数 (株)	78,670,524	80,290,414	125,787,714	149,787,714
純資産額 (百万円)	144,524	13,054	9,963	5,971
総資産額 (百万円)	352,469	235,068	171,965	137,604
1株当たり純資産額 (円)	2,048.58	162.61	△250.55	△235.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△101.18	△1,975.73	△620.42	△53.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	5.6	5.5	4.1
自己資本利益率 (%)	△4.7	△193.1	△452.0	△90.13
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (名)	152	186	100	4,543

(注) 1 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

2 第43期は、平成22年10月1日付で㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併し純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。



## 2 【沿革】

- 昭和44年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピュータサービス株式会社を設立。
- 45年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 48年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 55年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(平成17年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 58年3月 大阪本社が通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 12月 東京本社が通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 61年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 7月 労働省(現 厚生労働省)に「特定労働者派遣事業」の届出。
- 62年10月 米国ロサンゼルスに全額出資の子会社「Sumisho Computer Service (USA), Inc.」(平成4年10月 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. に社名変更)を設立。
- 63年2月 東京都江東区にコンピュータービル「東京第1センター」(現 netXDC 東京第1センター)を開設。
- 平成元年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 3月 東京第1センター(現 netXDC 東京第1センター)が通商産業省(現 経済産業省)の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。通商産業省(現 経済産業省)からシステムインテグレータの認定を取得。
- 6月 郵政省(現 総務省)に「一般第二種電気通信事業」の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社「宮崎住商コンピューターサービス株式会社」(平成4年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
- 2年5月 英国ロンドンに全額出資の子会社「SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.」(平成4年10月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. に社名変更)を設立。
- 3年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 4年1月 東京都江戸川区にコンピュータービル「東京第2センター」(現 netXDC 東京第2センター)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 7年3月 通商産業省(現 経済産業省)から特定システムオペレーション企業の認定を取得。
- 9年9月 アウトソーシング分野においてISO9001及びTickITの認証取得。(東京第1センター(現 netXDC 東京第1センター)及び東京第2センター(現 netXDC 東京第2センター))
- 10年11月 「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
- 11年4月 愛知県名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部 丸の内オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 13年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 16年12月 東京都中央区に子会社「株式会社カール」を設立。
- 17年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。

- 18年1月 住エレシテム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、「SCSソリューションズ株式会社」を設立。
- 1月 ISO14001の認証を全拠点で取得。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 19年2月 中国上海に全額出資の子会社「住商情報システム(上海)有限公司」を設立。
- 3月 中国大連に全額出資の子会社「住商情報システム(大連)有限公司」を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 12月 シンガポールに全額出資の子会社「Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.」を設立。
- 20年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 21年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を継承。
- 22年4月 SCSビジネスサポート株式会社を合併。
- 6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。
- 23年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社は、平成23年10月1日をもって㈱CSK(以下「CSK」という。)と合併し、商号をSCSK㈱として新たにスタートしました。当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社6社より構成され、「流通・製造ソリューション」、「金融・ERPソリューション」、「グローバルソリューション」、「プラットフォームソリューション」、「システム開発」、「ITマネジメント」、「BPO」、「プライベートカード」等により事業展開を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社住友商事㈱は大口得意先であります。

当連結会計年度における当社企業集団の変更は、以下のとおりであります。

CSKとの合併に伴い、当社グループの関係会社が増加しております。増加した主な連結子会社は次のとおりです。

㈱JIEC、㈱CSK Winテクノロジー、スーパーソフトウェア㈱、㈱北海道CSK、㈱福岡CSK、㈱CSKニアショアシステムズ、㈱CSKシステムマネジメント、㈱CSIソリューションズ、㈱CSKサービスウェア、㈱ベリサーブ、㈱CSKプレッシュェンド、㈱クオカード

連結子会社のCurl, Incorporatedが平成23年8月31日付にて解散し、清算手続を開始したため、連結の範囲から除外しております。

平成23年11月25日付にて、当社連結子会社である㈱ベリサーブが㈱G I O Tの議決権33.5%を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となりました。

持分法適用関連会社の楽天バンクシステム㈱については、平成23年12月28日付にて当社が保有する株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。また、持分法適用関連会社の㈱パイオニア・ソフトについては、平成24年3月30日付にて当社が保有する株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

当社グループにおける8つの事業セグメントの事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

#### 流通・製造ソリューション

流通・サービス業のほか、さまざまな業種の顧客に対し、BtoB、BtoCなどのECをはじめ、基幹系システムや情報系システムを提供すると共に、製造業のお客様には製品開発から生産管理・販売管理までの各プロセスを支援するITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

SCSソリューションズ㈱、住商情報系統(大連)有限公司、㈱アライドエンジニアリング

#### 金融・ERPソリューション

銀行・証券・保険・リースといった金融業向けに多様なシステムサービスを提供するとともに、一般企業向けには、自社開発の「ProActive」を含む、経営意思決定支援のためのERP(統合基幹業務)システムの提供を行っております。

#### グローバルソリューション

住友商事グループを含む、グローバルに事業を展開する顧客に対して、日本・米州・欧州・中国・ASEANの5極を結ぶ当社の強固な海外ネットワークを活用し、現地サポートを含めたITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.  
住商情報系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

#### プラットフォームソリューション

顧客の業務システムを支えるIT基盤の設計・構築から保守、あるいはデータセンターの活用を通じた高度な運用まで、ITインフラの構築に関する総合的なサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

#### システム開発

銀行、証券、保険、クレジット・リース、製造、通信、流通、サービスなどのさまざまな業界の顧客に対し、コンサルティング、システムインテグレーション、ソリューションサービス(ERP、SCM、CRM)などのITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

(株)J I E C、(株)C S K W i nテクノロジー、スーパーソフトウェア(株)、(株)北海道C S K、(株)福岡C S K、(株)C S Kニアショアシステムズ

#### ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度なセキュリティを備えたデータセンターでの運用サービス、運用コンサルティング、IT基盤構築、インフラマネジメント、ネットワーク運用監視など顧客の経営課題を解決する多様なサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

(株)C S Kシステムマネジメント、(株)C S Iソリューションズ

#### BPO

さまざまな業界へのテクニカルサポート、カスタマーサポート、ヘルプデスクのほか、効率的なバックオフィス業務、ソフトウェア検証サービスやeコマースに必要なフロントからバックオフィス業務までを包括的に提供するフルフィルメントサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

(株)C S Kサービスウェア、(株)ベリサーブ、(株)C S Kプレッシェンド

#### プリペイドカード

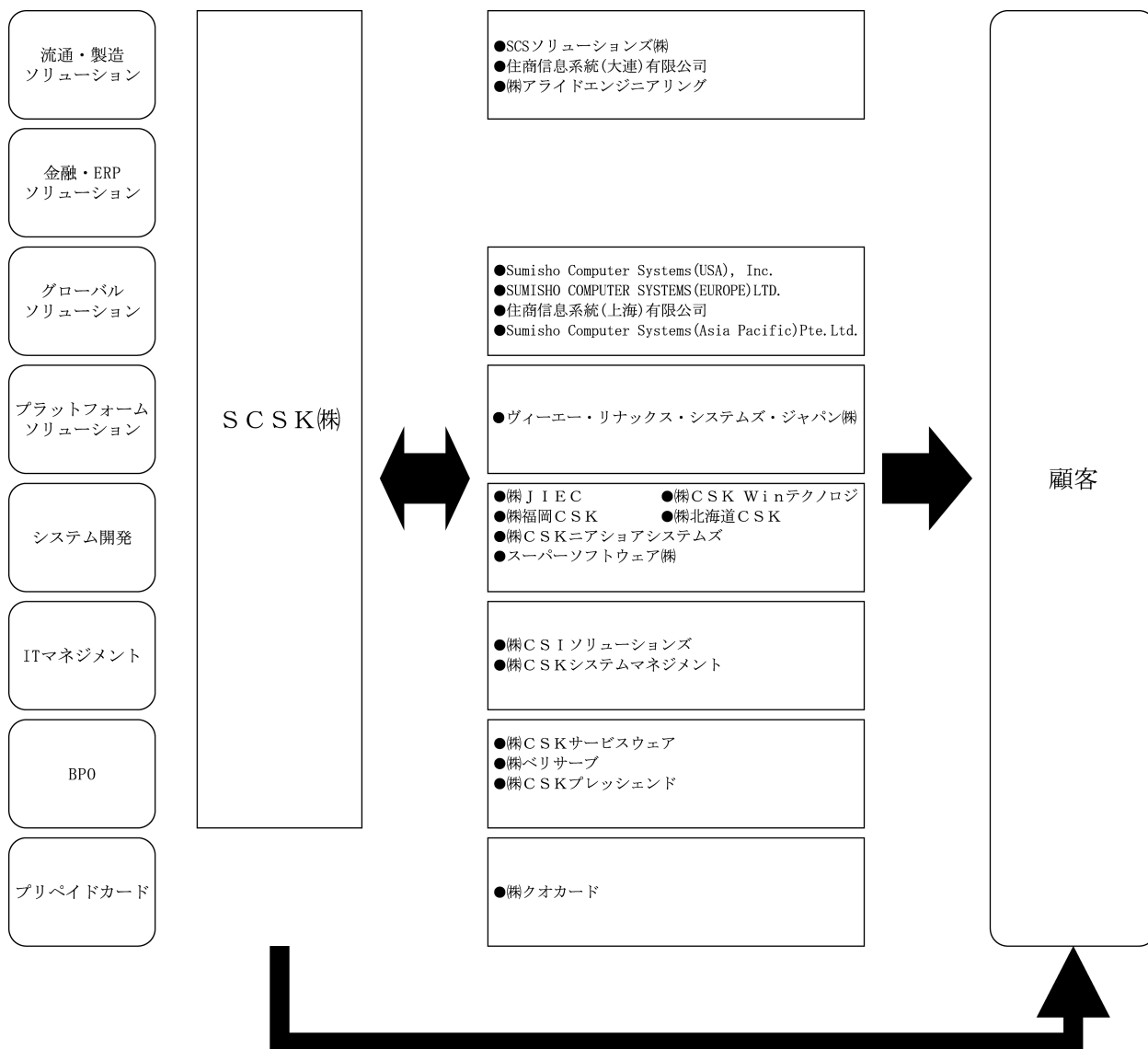
プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売などを行っております。

(主な子会社)

(株)クオカード

なお、第3四半期連結会計期間より、上記各事業を報告セグメントとしてセグメント情報等を開示しております。

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



(注) 1 プリペイドカードを除く各セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。

2 ●は、主な連結子会社です。

<上場連結子会社>

株式会社JIEC

株式会社ベリサーブ

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注)1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	—	51.5	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注) 2
(連結子会社) SCSソリューションズ㈱	宮崎県宮崎市	百万円 50	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…5名	
住商情報系統(大連) 有限公司	中国 大連	千 人民元11,140	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業務を委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング パッケージソフトの開発・販売	90.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	米国 ニューヨーク州	千 US\$11,850	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	千 Stg £ 1,400	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
住商情報系統(上海) 有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア 開発 (オープンソースソフトウェア コンサルティング)	71.6	—	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れております。 役員の兼任等…2名	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
㈱JIEC	東京都新宿区	百万円 674	基盤技術をコア コンピタンスと した情報システ ムの設計・構築 等	69.5	—	当社はシステム開発等を委 託しております。 役員の兼任等… 3名	(注) 2
㈱CSK Winテクノロジー	東京都新宿区	百万円 100	Windowsプラッ トフォームにお けるコンサルテ ィング、システ ム設計・開発、 保守サービス等	100.0	—	当社は社内システム等を仕 入れております。 役員の兼任等… 2名	
スーパーソフトウェア㈱	東京都港区	百万円 100	住宅産業向けの パッケージ事 業、ソリューシ ョン事業、保守 事業等	100.0	—	役員の兼任等… 2名	
㈱北海道CSK	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、 情報処理業務を委託してお ります。 役員の兼任等… 1名	
㈱福岡CSK	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、 情報処理業務を委託してお ります。 役員の兼任等… 1名	
㈱CSKニアショア システムズ	東京都港区	百万円 100	コンピュータシ ステムの開発、 保守	100.0	—	当社はシステム開発、保守 業務を委託しております。 役員の兼任等… 2名	
㈱CSKシステム マネジメント	東京都港区	百万円 100	システム運用 サービス	100.0	—	当社はシステム運用サービ スを委託しております。 役員の兼任等… 2名	
㈱CSI ソリューションズ	東京都新宿区	百万円 210	システムインテ グレーション及 びハードウェア 販売・保守等	100.0	—	当社はハードウェアを仕入 れております。 役員の兼任等… 1名	
㈱CSKサービスウェア	東京都港区	百万円 2,063	コンタクトセン ターサービス及 びBPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託 しております。 役員の兼任等… 4名	
㈱ベリサーブ	東京都新宿区	百万円 792	製品検証サービ ス及びセキュリ ティ検証サービ ス等	55.6	—	当社は検証サービスを委託 しております。 役員の兼任等… 3名	(注) 2
百力服軟件測試(上海) 有限公司	中国 上海	百万円 52	製品検証サービ ス及びセキュリ ティ検証サービ ス等	[100.0]	—	—	(注) 6
㈱CSKプレッシュェンド	東京都港区	百万円 459	ECフルフィルメ ントサービス	82.6	—	当社はシステム開発を受託 しております。 役員の兼任等… 2名	
㈱クオカード	東京都中央区	百万円 1,810	プリペイドカー ド事業	100.0	—	役員の兼任等… 3名	
CSKプリンシパルズ㈱	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	役員の兼任等… 1名	(注) 3
㈱CSK-I S	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	役員の兼任等… 1名	(注) 3
その他3社 (匿名組合1社及び投資 事業組合2社)	—	—	—	—	—	—	(注) 4、5

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(持分法適用関連会社) ㈱エイトレッド	東京都渋谷区	百万円 100	パッケージソフトの開発・販売	20.0	—	当社はウェブフォーム・ワークフローのパッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等… 1名	
住商情報データクラフト ㈱	東京都江東区	百万円 96	情報処理(ネットワークサービス)	50.0	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等… 2名	
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,337	PLMソリューション事業	23.8	1.0	当社はハードウェア・ソフトウェア商品等の販売・仕入を行っております。 役員の兼任等… 1名	(注) 2
㈱ライトワークス	東京都千代田区	百万円 100	情報サービス事業	29.5	—	当社は社内教育関連サービスの仕入を行っております。	
㈱ウィズ・パートナーズ	東京都港区	百万円 100	ベンチャーキャピタル事業	20.8	—		—
㈱G I O T	沖縄県うるま市	百万円 40	インターネットに関する業務及び国際相互接続、検査に関する業務	[33.5]	—		(注) 6

(注) 1 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 債務超過会社であり、平成24年3月末時点で債務超過額は、以下のとおりであります。

名称	債務超過額 (百万円)
CSKプリンシパルズ㈱	10,157
㈱CSK-I S	9,072

4 匿名組合1社及び投資事業組合2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により、実質的に支配していると判定したため子会社としております。

5 投資事業組合2社は、特定子会社であります。

6 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
流通・製造ソリューション	899	[一]
金融・ERPソリューション	697	[一]
グローバルソリューション	569	[一]
プラットフォームソリューション	872	[一]
システム開発	4,185	[9]
ITマネジメント	1,285	[1]
BPO	2,271	[3,098]
プリペイドカード	95	[29]
その他	1,122	[6]
合計	11,995	[3,143]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均臨時従業員数は、[ ]内に外数で記載しております。

3 その他は、中部及び九州の各支社並びに管理部門の従業員数であります。

4 前連結会計年度に比べ従業員が8,478名増加しておりますが、主として平成23年10月1日付で、CSKを合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
7,674	38歳 8か月	13年 9か月	6,610千円

セグメントの名称	従業員数(名)
流通・製造ソリューション	805
金融・ERPソリューション	697
グローバルソリューション	411
プラットフォームソリューション	853
システム開発	2,891
ITマネジメント	1,022
BPO	36
その他	959
合計	7,674

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 その他は、中部及び九州の各支社並びに管理部門の従業員数であります。  
4 前事業年度に比べ従業員が4,429名増加しておりますが、主として平成23年10月1日付で、CSKを合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、CSK労働組合、ベリサーブユニオン、福岡CSK労働組合、北海道CSK労働組合、CSKシステムマネジメント労働組合の各労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みからの緩やかな回復過程にあったものの、全体としてはデフレ基調を脱するには至らなかったと考えられます。復興需要などを背景に個人消費が底堅く推移し、内需が回復する一方で、欧州金融危機に端を発する円高の進行や海外景気の減速等により輸出や生産は横ばい状態であり、景気は総じて減速した状態で推移いたしました。

当業界を取り巻く事業環境としては、こうした日本経済の状況下、円高等による業績の悪化懸念もあり、企業のIT投資全般としては本格的な回復を示すには至りませんでした。しかしながら、東日本大震災からの復興が進む中、企業において生産活動の回復・強化にむけた積極的な設備投資の動きも見られ、また、製造業を中心にグローバル事業力強化の為のITシステムニーズ等も顕在化しております。さらには、BCP(事業継続計画)・ディザスタリカバリー(災害復旧)対策の観点から、クラウド関連サービスあるいはデータセンター利用への関心が高まっております。これらの企業動向を背景に、当社の顧客企業においては、IT投資は特に年度後半において堅調に推移いたしました。

こうした状況下、当社は、平成23年10月1日をもって㈱CSK(以下「CSK」という。)と合併し、商号をSCSK㈱として新たにスタートいたしました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期比50.8%増の200,326百万円となりました。合併による業容拡大のなか、製造業並びに銀行業向けビジネス等が順調に推移した結果であります。営業利益は、業容拡大に伴う増益効果に加え、売上総利益率の改善等により、前期比82.0%増の12,879百万円となりました。また、経常利益は、投資事業組合への投資に対する運用益の計上等もあり、前期比126.8%増の16,659百万円となりました。当期純利益は、当社年金基金の運用委託資産の毀損に係る特別損失等の計上があったものの、合併に伴い繰越欠損金をCSKより引き継いだことによる繰延税金資産の計上等もあり、前期比574.9%増の25,669百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりとなっておりますが、システム開発、ITマネジメント、BPO、プリペイドカードは、平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴い新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。また、売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流通・製造 ソリューション	35,729	26.9	36,212	18.1	483	1.4
金融・ERP ソリューション	22,243	16.7	19,124	9.5	△3,118	△14.0
グローバル ソリューション	17,755	13.4	15,461	7.7	△2,294	△12.9
プラットフォーム ソリューション	49,182	37.0	49,536	24.7	354	0.7
システム開発	—	—	37,976	19.0	37,976	—
ITマネジメント	—	—	16,803	8.4	16,803	—
BPO	—	—	15,609	7.8	15,609	—
プリペイドカード	—	—	1,722	0.9	1,722	—
その他	7,929	6.0	7,879	3.9	△49	△0.6
合 計	132,840	100.0	200,326	100.0	67,486	50.8

(流通・製造ソリューション)

当該セグメントに含まれる通信・運輸業向け等の売上が減少したものの、製造業、流通業向け等の売上が増加したことにより、売上高は前期比1.4%増の36,212百万円、セグメント利益は前期比1.2%減の1,970百万円となりました。

(金融・ERPソリューション)

金融ソリューションにおける銀行業並びに証券業向けの売上、及び、ERPソリューションにおける製造業向け等の売上は増加したものの、金融ソリューションについては信販・リース業向けの、ERPソリューションについてはサービス業向けの前期大型案件の反動減等により、セグメント全体の売上高は前期比14.0%減の19,124百万円となりました。セグメント利益は案件の収益性改善により、前期比49.8%増の321百万円となりました。

(グローバルソリューション)

製造業向け等の売上は増加したものの、流通業向け等の売上が減少したことにより、売上高は前期比12.9%減の15,461百万円となりました。セグメント利益はコスト削減を含む収益性の改善により、前期比2.2%増の2,040百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

流通業及び通信業向け等の売上は減少したものの、製造業及び金融業向け等の売上の増加により、売上高は、前期比0.7%増の49,536百万円、セグメント利益は案件の収益性改善により、前期比10.4%増の3,615百万円となりました。

(システム開発)

合併後の下半期においては、生損保業、製造業及び通信業向け等の売上が堅調に推移し、売上高は37,976百万円、セグメント利益は3,064百万円となりました。

(ITマネジメント)

合併後の下半期においては、データセンター及びクラウド関連ビジネスの拡大に注力しつつ、収益性の改善に努めた結果、売上高は16,803百万円、セグメント利益は1,776百万円となりました。

(BPO)

合併後の下半期においては、検証サービス及びECフルフィルメントサービスが順調に推移する一方、金融業向け売上の減少等もあり、売上高は15,609百万円、セグメント利益は122百万円となりました。

(プリペイドカード)

合併後の下半期においては、カードシステムの販売売上等が堅調に推移し、売上高は1,722百万円、セグメント利益は411百万円となりました。

(その他)

売上高は、前期比0.6%減の7,879百万円、セグメント利益は前期比99.1%増の460百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ37,769百万円増加し、63,661百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は22,249百万円となり、前年同期に比べ15,168百万円増加しました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,761百万円、減価償却費5,035百万円、たな卸資産の減少による資金の増加2,587百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少5,075百万円、法人税等の支払額4,673百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は8,112百万円となり、前年同期に比べ3,297百万円減少しました。

主な増加要因は、投資事業組合出資金の払戻による収入7,834百万円であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得2,911百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得2,507百万円、投資有価証券の取得による支出14,218百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は7,965百万円となり、前年同期に比べ5,539百万円減少しました。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出5,031百万円、平成23年3月期期末配当金(1株当たり16円)803百万円及び平成24年3月期中間配当金(1株当たり16円)の支払803百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
流通・製造ソリューション	36,253	△0.8
金融・ERPソリューション	19,166	△23.8
グローバルソリューション	15,483	13.6
プラットフォームソリューション	49,504	2.4
システム開発	33,376	—
ITマネジメント	16,122	—
BPO	15,597	—
その他	7,812	△2.3
合計	193,316	46.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は販売価格によっております。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4 システム開発、ITマネジメント、BPOは、平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴い新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
流通・製造ソリューション	20,616	14.5	6,221	53.4
金融・ERPソリューション	15,704	△28.6	2,648	△12.7
グローバルソリューション	5,363	29.7	846	△18.3
プラットフォームソリューション	2,057	6.8	264	△12.9
システム開発	28,256	—	14,241	—
ITマネジメント	1,077	—	496	—
BPO	21	—	14	—
その他	180	15.9	13	△78.9
合計	73,277	58.6	24,747	191.3

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4 システム開発、ITマネジメント、BPOは、平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴い新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。  
 5 平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴いソフトウェア開発の受注残高16,746百万円を引き継いでおります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
流通・製造ソリューション	36,212	1.4
金融・ERPソリューション	19,124	△14.0
グローバルソリューション	15,461	△12.9
プラットフォームソリューション	49,536	0.7
システム開発	37,976	—
ITマネジメント	16,803	—
BPO	15,609	—
プリペイドカード	1,722	—
その他	7,879	△0.6
合計	200,326	50.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	14,478	10.9	14,112	7.0

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 システム開発、ITマネジメント、BPO、プリペイドカードは、平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴い新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。

5 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると、次のとおりであります。

(1) 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	71,436	59.5
情報処理	70,479	89.0
システム販売	51,400	3.7
合計	193,316	46.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発：広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

情報処理：専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売：各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

(2) 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	73,277	58.6	24,747	191.3

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 平成23年10月1日付のCSKとの合併に伴いソフトウェア開発の受注残高16,746百万円を引き継いでおります。

(3) 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	73,771	60.5
情報処理	70,252	88.4
システム販売	54,579	10.1
プリペイドカード	1,722	—
合計	200,326	50.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 事業環境の見通し

わが国のITサービス業界は、顧客企業が国内景気の低迷等によりIT関連投資についても慎重な姿勢を崩しておらず、厳しい競争環境が続いています。

一方、企業におけるITシステムは企業活動にとって重要かつ必要不可欠な経営インフラと認識され、その活用の巧拙が企業業績に直接影響を与える状況にあります。企業の成長のためのIT投資需要は益々高まる傾向にあり、IT投資に対するニーズも単なるコスト削減から以下のように多様化してきています。

- ・ クラウドに代表される「所有」から「利用」への流れ(サービス化ニーズ)
- ・ 顧客企業の海外展開に伴うIT面でのグローバルサポートニーズ
- ・ ITを活用した営業・マーケティング等のビジネスプロセスに係る業務変革ニーズ

これらの企業のニーズに適切に対応できるかどうか、ITサービス業界の競合他社との差別化要因となっております。また、厳しい環境下でのIT投資に際しては、顧客企業にとっての投資効果を明確に示す説明能力も同時に求められております。

#### (2) 中期的な経営課題/経営戦略

このような環境のなか、当社は平成23年10月1日付でCSKと合併し、顧客基盤の強化、サービスの拡充、そして、人材の強化等、事業基盤の強化を図ることができました。この強固な事業基盤を活かし、変化する顧客企業のニーズを的確に捉え、顧客企業にとって最適なサービスを提供することにより持続的な成長を目指してまいります。

具体的には、平成23年10月に発表した新会社としての経営計画におきまして、中期的成長のための基本戦略として、①クロスセルの推進、②クラウド関連ビジネスの拡充、③グローバル関連ビジネスの拡大を、また、収益基盤をさらに強化するための戦略として、事業・業務の効率化を発表いたしました。今後これらの戦略について具体的施策をもって強力に推進してまいります。

##### ①クロスセルの推進

当期の合併により、当社は、システム開発から、ITハード・ソフト販売、インフラ構築・マネジメント、BPOまでフルラインサービスを提供することが可能となり、また顧客基盤も大きく広がりました。この拡大した顧客基盤に対し、多様なサービスを複合的に提供する「クロスセル」を推進することで、統合の相乗効果を早期に具体化し、収益基盤の拡大・強化に取り組んでまいります。

##### ②クラウド関連ビジネスの拡充

当社が保有する国内10ヶ所のデータセンター資産と当社がこれまで蓄積してきたアプリケーションノウハウ・業務ノウハウ、ERPソフトウェア等の知的財産を活かし組み合わせることで、顧客企業の真に求める利用型サービスを展開することにより、クラウド関連ビジネスの拡充に取り組んでまいります。

##### ③グローバル関連ビジネスの拡大

現在、多くの日系企業が海外事業を積極的に展開し、グローバルなITシステムの最適化、海外での日本品質のサービス等が求められています。当社はこれまで住友商事㈱をはじめ多くの顧客企業のグローバル展開を支援してきました。その実績を活かし、顧客企業のグローバル展開を支援することにより、更なる収益拡大に取り組んでまいります。

また、顧客企業のグローバル展開を適切に支援できる体制を構築するために、グローバル人材の採用・育成や、海外現地法人・拠点の機能拡充、サポート体制の整備を並行して実施してまいります。

これらの基本成長戦略の遂行と同時に、事業・業務の効率化を推進し収益基盤の更なる拡充を図るとともに、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備を継続して実施し、真の一流企業となることを目指してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### ①事業環境リスク

当社グループが属する情報サービス業界においては、ITサービス専門の企業間の競争はもとより、ITハードベンダーのITサービス分野への注力、あるいは海外の企業との競合など業界の競争環境は激化しております。このような環境の下、事業環境の変化等により顧客企業のIT投資ニーズが急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で継続した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、様々な業種・業態の顧客企業に各種ITサービスを提供していますが、顧客企業におけるIT投資の実行時期・実行規模は、経済環境、金利動向等に直接・間接に影響を受け、加えて、プリペイドカード事業では、他の決済手段との競合等が発生した場合には、それらの結果、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

##### ②システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにオフショアを含む多数の業務委託会社を活用しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

##### ③技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。また、当社グループの収益の源泉である顧客企業向けシステム構築やサービスに提供するソフトウェア・ハードウェア等の製品が、業界の技術標準の急速な変化により、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。したがって、当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは技術革新に適時・的確に対応するために、従業員の有する能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しております。また、システム構築やサービス提供にかかる技術力・製品調達力において分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

#### ④情報セキュリティリスク

当社グループでは、システム開発時から運用段階に至るまで、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これら機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、さらには各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて、啓蒙と教育を徹底する等の情報セキュリティ強化策を講じております。なお、業務委託会社には必要に応じたオンサイトレビュー実施等を通じて、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を図っております。

#### ⑤投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への出資、融資等の信用供与、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また重点分野や新規分野におけるパッケージソフト開発やサービス開発のための投資を行っております。

投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整えております。

しかしながら、こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥訴訟リスク

当社グループでは、当社グループ以外の開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、これらの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦退職給付会計における確定給付型年金資産及び基礎率の変動リスク

当社グループの企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減いたします。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素の一つである基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける場合があります。

#### ⑧繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで繰延税金資産を計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑨固定資産の減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末において、帳簿価額45,367百万円の土地・建物等を保有しており、オフィス(賃貸用オフィスを含む)・データセンター・寮・社宅等として使用しております。データセンター、賃貸用オフィスはそれぞれが属する事業セグメントに、その他の資産は全社共用資産に区分しており、地価の動向や当社グループの収益の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において、売却予定となった社員寮及び撤退を決定した事業に係る資産について減損損失を計上しております。

また、当連結会計年度末時点においては事業セグメント単位でその回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において減損損失認識の対象となった有形固定資産はありません。

#### ⑩製品調達リスク

当社グループでは国内外から幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しております。海外拠点・ネットワークを活用して海外製品の発掘・調達、技術動向の掌握に努めている他、国内外のベンダー各社とは事業戦略を共有しつつ、その動向把握と安定的な製品調達を図っております。しかしながらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更・製品供給の停止等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪貸倒リスク

当社グループは、多くの顧客企業に製品販売、システム開発受託、サービス提供を行っております。多くの取引は代金回収が事後となるため、顧客企業の財政状態の悪化が当社債権の回収遅延、回収困難をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、事業部門から独立して与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行うと共に、債権の滞留状況・回収状況の定期的モニタリングを実施しております。また、必要に応じて貸倒引当金の計上等、必要な会計上の対応を行っております。

#### ⑫大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、本社を含めた多くの拠点並びに資産が首都圏に集中しております。近い将来、発生することが予想されている首都圏直下型地震や東南海地震など、大規模な自然災害により甚大な被害が発生した場合、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

併せて、原発事故による放射能問題や電力使用制限など、東日本大震災の間接的な影響が長期化した場合、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しています。

こうした人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社では、国内関係会社、米国、欧州及びアジアの各拠点と一体となって、グローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、新たな市場創造に向けて当社グループ全体として最新のIT導入と技術レベルの高度化、充実を図るべく研究開発活動を推進しております。また、お客様へのより最適な次世代サービスを実現させるために、中期的な技術戦略を基軸とした各技術施策を推進しております。

### ① 高品質アプリケーション・システム構築・運用の為の標準プロセスへの取組み

クラウドコンピューティングやSaaSなど、ITのサービス化を活用した利用形態が企業システムで大きな関心を集めています。ますます多様化、複雑化する企業システムを、タイムリーに構築・運用・保守し、TCOを低減させることは経営の大きな課題です。クラウドコンピューティングはこの課題に対する解の一つであると考えています。

当社では、お客様の要求するシステムをタイムリーかつ低コストに実現するため、クラウド関連技術やSOA技術の調査研究を引き続き推進してまいります。特に、オンプレミスな既存システムとSaaSなどの社外のクラウド・サービスを活用したハイブリッド型システムの構築は今後拡大することが見込まれます。当社ではこのハイブリッド型システム構築に適した開発方式並びにその標準化の研究を重点的に進めてまいります。

### ② 新システム基盤技術の最適化に関する取組み

インターネット技術を活用した情報システムは、今や国家及び企業に不可欠なインフラとなっておりますが、企業におけるクラウドコンピューティングの利活用についても事業経営のグローバル化やBCP/DRに対する意識の高まりの中で更に関心が高まっています。

業務の特性にあった最適なシステムを構築するには、システム規模の大規模化、対象業務の複雑化、及び技術の高度化など情報システムを取り巻く新たな変化に多面的に対応する必要があります。

当社では、情報システムを支えるIT基盤分野（ハードウェア、データベース等のミドルウェア、ネットワーク、セキュリティ、運用管理等）について、新たな要素技術の研究やプロダクトの評価・選定、これらを組合せての稼動検証・性能検証等の技術検証を行っております。この技術検証においては、信頼性・可用性・拡張性・運用性及びパフォーマンスの観点を重視し、常に最新技術を見据えた最適なシステム構成をお客様に提供する為の技術研究を行っております。

また、この一連の技術研究におきましては、システムコストの低減化を図るために各種オープンソース・ソフトウェアに関する評価・検証も継続的に実施しております。

### ③ 新アプリケーションアーキテクチャに対する技術の戦略的取組み

ユビキタスコンピューティングの浸透と共に、AndroidやiPadなどのスマート端末は急速に進化しPC端末並の性能を持ちつつあり、スマート端末を用いたシステムの新たな形態を探る機運が企業においても高まっております。

過去にインターネットの普及により企業システムを抜本的に見直さざるを得なくなったように、このスマート端末の進展により再び企業システムの転換期が来ています。

当社では、スマート端末を始めとする新技術を専門に研究する組織を設置しており、新技術の影響、ソリューションへの応用例、採用すべき開発手法やアーキテクチャ構造などを中心に調査・研究を推進しています。

### ④ クラウドコンピューティングに関する当社独自の取組み

クラウドコンピューティングは、仮想化技術や大規模分散処理技術を用いて柔軟でダイナミックなコンピューティングリソースの変更を実現することで、大規模・大量データの効率的な処理を可能にするなど、新たなインターネットサービスを提供する技術として米国や国産メーカーが中心となって事業推進しています。

当社では、米国や国産メーカーの技術・製品を活用したクラウド・サービスを提供する一方で、エンタープライズ、アプリケーションの2つをキーワードに、当社独自のクラウド技術の研究・開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、417百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積り及び判断を必要としております。当社は過去の実績、または、現在の状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りを判断の基礎としております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

#### ① たな卸資産の評価

当社グループのたな卸資産は主に仕掛品と商品に区分されます。

仕掛品の評価については、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用し、商品の評価については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により適切に処理しております。

#### ② 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産負債との間に生ずる一時的な差異に関わる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。また、繰延税金資産については将来の課税所得の見積額に基づき合理的に回収可能な金額を算出し、それを限度として計上しております。

なお、翌連結会計年度より連結納税制度を導入することとなったため、当連結会計年度より、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

#### ③ 貸倒引当金

当社グループは、過去の貸倒実績率に基づき一般債権に対する貸倒引当金を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として追加計上しております。

#### ④ 市場販売目的のソフトウェアの償却

当社グループは市場販売目的のソフトウェアの償却は、①見込販売収益に基づく償却費と、②残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分による償却費とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計算することとしております。

#### ⑤ 投資の減損

当社グループでは、主として営業上・戦略上の理由から事業会社の株式を保有しております。

当社グループでは、「金融商品に関する会計基準」に基づき、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、これら株式の減損処理を実施しております。具体的には、上場会社の株式は、期末時点で株価が帳簿価額に対し50%を下回った場合に減損を計上しております。非上場会社の株式については、当該会社の純資産価額の当社持分が、帳簿価額の50%を下回った場合に、また、このうち投資して間もない株式にあっては投資後2年間にわたり赤字が継続している場合に、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を行うこととしております。当連結会計年度においては、これらの基準に基づき、保有株式の減損の要否を判定した結果、7銘柄について減損を認識する必要があると判断し、減損処理を行いました。

⑥ 退職給付費用と退職給付引当金

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び引当金は、保険数理計算により算出される退職給付債務(一部の国内子会社は簡便法)に基づき計上しております。退職給付債務の割引率は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」に基づき、安全性の高い長期債券(AA格社債)の期末時点における利回りを基に決定しており、この割引率により将来債務の割引計算を行っております。

⑦ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針」に基づき、固定資産の減損処理の可否を判定しております。当連結会計年度において、売却予定となった社員寮及び撤退を決定した事業に係る資産について減損損失を計上しております。また、当連結会計年度末時点においては、減損の兆候のある固定資産はありますが、その回収可能性を判断した結果、減損損失の認識は不要と判定しております。

⑧ 工事契約に関する会計処理

当社グループでは、請負工事等にかかる収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用しており、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、合併による業容拡大のなか、製造業並びに銀行業向けビジネス等が順調に推移した結果、前連結会計年度に対し50.8%増の200,326百万円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流通・製造	35,729	26.9	36,212	18.1	483	1.4
ソリューション						
金融・ERP	22,243	16.7	19,124	9.5	△3,118	△14.0
ソリューション						
グローバル	17,755	13.4	15,461	7.7	△2,294	△12.9
ソリューション						
プラットフォーム	49,182	37.0	49,536	24.7	354	0.7
ソリューション						
システム開発	—	—	37,976	19.0	37,976	—
ITマネジメント	—	—	16,803	8.4	16,803	—
BPO	—	—	15,609	7.8	15,609	—
プリペイドカード	—	—	1,722	0.9	1,722	—
その他	7,929	6.0	7,879	3.9	△49	△0.6
合計	132,840	100.0	200,326	100.0	67,486	50.8

(流通・製造ソリューション)

当該セグメントに含まれる通信・運輸業向け等の売上が減少したものの、製造業、流通業向け等の売上が増加したことにより、売上高は前期比1.4%増の36,212百万円となりました。

(金融・ERPソリューション)

金融ソリューションにおける銀行業並びに証券業向けの売上、及び、ERPソリューションにおける製造業向け等の売上は増加したものの、金融ソリューションについては信販・リース業向けの、ERPソリューションについてはサービス業向けの前期大型案件の反動減等により、セグメント全体の売上高は前期比14.0%減の19,124百万円となりました。

(グローバルソリューション)

製造業向け等の売上は増加したものの、流通業向け等の売上が減少したことにより、売上高は前期比12.9%減の15,461百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

流通業及び通信業向け等の売上は減少したものの、製造業及び金融業向け等の売上の増加により、売上高は、前期比0.7%増の49,536百万円となりました。

(システム開発)

合併後の下半期においては、生損保業、製造業及び通信業向け等の売上が堅調に推移し、売上高は37,976百万円となりました。

(ITマネジメント)

合併後の下半期においては、データセンター及びクラウド関連ビジネスの拡大に注力しつつ、収益性の改善に努めた結果、売上高は16,803百万円となりました。

(BPO)

合併後の下半期においては、検証サービス及びECフルフィルメントサービスが順調に推移する一方、金融業向け売上の減少等もあり、売上高は15,609百万円となりました。

(プリペイドカード)

合併後の下半期においては、カードシステムの販売売上等が堅調に推移し、売上高は1,722百万円となりました。

(その他)

売上高は、前期比0.6%減の7,879百万円となりました。



また、当連結会計年度における売上高実績をソフトウェア開発、情報処理、システム販売、プリペイドカードに分類すると次のとおりであります。当該売上区分別の業績比較においては、平成23年10月1日付のCSKとの合併により、当期実績にはCSKの下半期相当分が含まれておりますが、前期実績には含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	45,964	34.6	73,771	36.8	27,807	60.5
情報処理	37,286	28.1	70,252	35.1	32,966	88.4
システム販売	49,589	37.3	54,579	27.2	4,990	10.1
プリペイドカード	—	—	1,722	0.9	1,722	—
合 計	132,840	100.0	200,326	100.0	67,486	50.8

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、合併による業容拡大に伴う増益効果に加え、売上総利益率の改善等により、前連結会計年度に対し59.6%増の46,370百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費についても、合併による業容拡大により、前連結会計年度に対し52.4%増の33,490百万円となりました。

④ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に対し82.0%増の12,879百万円となりました。

⑤ 営業外収益・営業外費用[純額]

当連結会計年度の営業外収益(費用)は、投資事業組合に対する投資の運用益計上等により、前連結会計年度の267百万円の収益[純額]から3,512百万円増加し3,779百万円の収益[純額]となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に対し126.8%増の16,659百万円となりました。

⑦ 特別損益[純額]

当連結会計年度の特別損益[純額]は12,897百万円の損失となりました。主な内訳は、年金資産の消失に伴う損失5,464百万円、人事制度改編に伴う一時費用4,240百万円、売却予定となった社員寮等の減損損失2,170百万円の計上によるものであります。

⑧ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対し45.9%減の3,761百万円となりました。

⑨ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、合併により引き継いだ税務上の繰越欠損金等に係る法人税等調整額の計上等により、△21,887百万円となりました。また、これに伴い税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(負担税率)は、△581.8%となりました。

⑩ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主損失は、19百万円となりました。

⑪ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対し574.9%増の25,669百万円となりました。また、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の76.13円から258.06円増加し334.19円となりました。

(3) 財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に対し179,644百万円増加し、300,928百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に対し122,090百万円増加し、187,212百万円となりました。

主に、CSKとの合併による増加によるものです。

(b) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に対し57,553百万円増加し、113,715百万円となりました。

主に、CSKとの合併による増加によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に対し149,793百万円増加し、176,508百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に対し99,112百万円増加し、122,548百万円となりました。

主に、CSKとの合併によるカード預り金59,220百万円等の増加によるものです。

(b) 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に対し50,680百万円増加し、53,960百万円となりました。

主に、CSKとの合併による新株予約権付社債35,000百万円、長期借入金9,860百万円の増加によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に対し29,851百万円増加し、124,419百万円となりました。

主に、CSKとの合併による増加によるものです。

総資産に占める自己資本比率は39.6%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末より1,024.41円減少し860.37円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主としてnetXDC設備増強として3,751百万円、自社利用及び市場販売目的のソフトウェア開発として2,560百万円を投資したほか、総額7,954百万円の投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	流通・製造 ソリューション 金融・ERP ソリューション グローバル ソリューション プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	1,723	1,268	— (—)	80	316	3,388	2,602
青山オフィス (東京都港区)	システム開発 ITマネジメント BPO その他	生産・開発 事務所	216	217	— (—)	—	—	433	1,174
晴海オフィス (東京都中央区)	グローバル ソリューション プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	3,997	56	5,651 (1,995.20)	—	—	9,704	41
日本橋オフィス (東京都中央区)	システム開発 ITマネジメント	生産・開発 事務所	330	62	— (—)	8	—	401	565
西日本千里オフィス (大阪府豊中市)	流通・製造 ソリューション 金融・ERP ソリューション グローバル ソリューション プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	1,017	118	1,380 (651.04)	0	—	2,516	313
多摩センター オフィス (東京都多摩市)	その他	研修・研究 事務所	2,527	111	2,546 (28,650.00)	—	0	5,185	80
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	プラットフォーム ソリューション 他	データ センター	2,144	428	1,016 (1,580.58)	294	—	3,884	23
netXDC東京第2センター (東京都江戸川区)	プラットフォーム ソリューション 他	データ センター	4,127	658	5,078 (1,646.27)	78	2	9,946	44
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	プラットフォーム ソリューション 他	データ センター	—	33	— (—)	—	—	33	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	ITマネジメント	データ センター	2	271	— (—)	85	—	359	1

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	ITマネジメント	データ センター	4,565	95	1,026 (12,941.00)	724	31	6,443	46
netXDC大阪第1センター (大阪府豊中市)	プラットフォーム ソリューション 他	データ センター	640	157	— (—)	—	69	868	—
netXDC大阪第2センター (大阪府大阪市北区)	ITマネジメント	データ センター	240	61	— (—)	321	—	623	69
netXDC大阪第3センター (大阪府大阪市北区)	プラットフォーム ソリューション 他	データ センター	1	23	— (—)	—	—	25	4
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント	データ センター	2,493	30	561 (22,641.00)	413	628	4,127	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	流通・製造ソリューション 金融・ERPソリューション グローバルソリューション プラットフォームソリューション システム開発 ITマネジメント BPO その他	ホストコンピューター他 周辺機器	年間リース料 745百万円
		生産・開発事務所	年間賃借料 6,048百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
A種優先株式	15,000(注)2
B種優先株式	15,000(注)2
計	200,000,000(注)1

(注) 1 当社の当事業年度末現在の発行可能種類株式総数の合計は200,030,000株ですが、当社定款では発行可能株式総数は200,000,000株と定めております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

2 平成24年6月27日開催の定時株主総会の承認決議に基づき定款の一部変更が行われ、A種優先株式及びB種優先株式の発行可能種類株式総数はそれぞれ同日付で15,000株減少し、0株となっております。なお、この発行可能種類株式総数減少後の発行可能株式総数は200,000,000株であり変更はありません。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,986,403	107,986,403	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
A種優先株式 (注)2	15,000	—	非上場	単元株式数は1株であります。 (注)3、4、5、6、7
B種優先株式 (注)2	15,000	—	非上場	単元株式数は1株であります。 (注)3、4、5、6、8
計	108,016,403	107,986,403	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減、及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 各種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。なお、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式及びB種優先株式の全部を消却しております。

3 各種優先株式は、当社普通株式の株価の下落により、転換価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式の数が増加します。行使価額等の修正基準及び修正頻度、行使価額等の下限、当社取締役会の決議で金銭又は普通株式を対価として当該優先株式の全部又は一部を取得することができる権利について、それぞれ(注)7、8のとおり定款で定めております。なお、割当株式数の上限についての定めはありません。

4 各種優先株式について、当該優先株式に付された各種権利の行使及び当社株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

5 各種優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません。なお、各種優先株式の単元株式数については、これら株式が非上場株式であること等に鑑み、定款において1株と定めております。

6 各種優先株式について、会社法第322条第2項に関する定款の定めはありません。

- 7 A種優先株式について定款で次のとおり定めておりましたが、平成24年6月27日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」が可決承認され、当該規定を削除しております。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

a. A種優先配当金の配当

当社は、2012年4月1日以降、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をするときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、本項第b.号に定める金額(以下「A種優先配当金額」という。)の金銭による剰余金の配当(以下「A種優先配当」という。)を行う。ただし、当該事業年度において、第2項に従ってA種優先中間配当(第2項において定義される。)を行った場合には、当該A種優先中間配当の金額を控除した額をA種優先配当金額とする。また、ある事業年度につき、A種優先配当金額とA種優先中間配当の金額の合計額は100,000円(ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を上限とし、当該金額を超えて剰余金の配当を行わない。

当社は、上記に定めるA種優先配当以外には、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行わない。

b. A種優先配当金の金額

A種優先配当金額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額(1,000,000円。ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)に優先配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額(ただし、1円未満は切り捨て)とする。

「優先配当年率」とは、A種優先配当又はA種優先中間配当の基準日の属する事業年度の4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の日本円TIBOR(6カ月物)(以下に定義される。)+1.0%の利率をいう。優先配当年率は%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(6カ月物)」とは、午前11時における日本円6カ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR(6カ月物))として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(6カ月物)が公表されない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーンページに表示されるユーロ円6カ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(6カ月物))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(2) 累積条項

ある事業年度において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の金額の合計額がA種優先配当金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金額」という。)については、当該翌事業年度以降、その事業年度のA種優先配当及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金額及び累積未払A種優先配当金額(もしあれば)の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号若しくは同法第760条第7号に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号若しくは同法第765条第1項第8号に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 優先中間配当金

当社は、2012年4月1日以降、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額(1,000,000円。ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)に優先配当年率の2分の1を乗じて算出した金額(ただし、1円未満は切り捨て。)の金銭による剰余金の配当(以下「A種優先中間配当」という。)を行う。

3. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、1,000,000円(た

だし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、残余財産の分配時点における累積未払A種優先配当金額(もしあれば)の合計額を加えた金額を支払う。A種優先株式と同順位の他の優先株式その他の証券(以下「同順位証券」という。)が単一又は複数存在し、A種優先株式及び同順位証券の保有者の有する残余財産分配請求権の額の合計額が当会社の残余財産の額を超える場合には、A種優先株式及び同順位証券の保有者に対して支払われる残余財産の分配価額は、その株数及びその払込金額に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

#### 4. 優先順位

(1) A種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、B種優先株式と同順位とする。

(2) A種優先株式の残余財産の分配順位は、B種優先株式と同順位とする。

#### 5. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 6. 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

(1) 当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当会社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

#### 7. 金銭を対価とする取得請求権

##### (1) 取得請求権の内容

A種優先株主は、当会社に対し、2016年3月1日以降いつでも、当会社に対してA種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求(以下「金銭対価取得請求」という。)することができる。当会社は、かかる請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日(以下「金銭対価取得請求日」という。)における取得上限額(本7項第(2)号において定義される。)を限度として法令上可能な範囲で、当該金銭対価取得請求日に、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種優先株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

##### (2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円(ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、当該金銭対価取得請求日における累積未払A種優先配当金額(もしあれば)の合計額、及び当該金銭対価取得請求日が属する事業年度末日を基準日とするA種優先配当に係るA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価取得請求日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(1円未満は四捨五入。)を加えた金額とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日(以下「分配可能額計算日」という。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。)を基準とし、当該分配可能額が150億円を超えている場合において、当該分配可能額より150億円を控除した金額から、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日(同日を含まない。)までの間において、(1)当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに(2)本7項若しくは第8項又はB種優先株式の発行要項に基づいて金銭を対価として取得された、若しくは取得することを当会社取締役会において決議されたA種優先株式及びB種優先株式の取得価額の合計を減じた額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

##### (3) 金銭対価取得請求の競合

本7項に基づくA種優先株式の取得並びにこれと同一の日において取得されるべきA種優先株式及びB種優先株式の取得に必要な金額の合計が、当該日における取得上限額を超える場合、当会社が取得すべき株式は、取得と引換えに金銭を交付することとなる各種優先株式の取得に必要な金額に応じた比例按分の方法又はその他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって取得がなされるものとする。

#### 8. 金銭を対価とする取得条項

##### (1) 取得条項の内容

当会社は、2012年4月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当会社がA種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。



(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円(ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、当該金銭対価強制取得日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当に係るA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(1円未満は四捨五入。)及び当該金銭対価強制取得日における累積未払A種優先配当金額(もしあれば)の合計額を加えた金額とする。

9. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権の内容

A種優先株主は、2017年3月1日から2027年9月30日までの期間中、本9項第(3)号に定める条件で、当会社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

(2) 株式対価取得請求の制限

前号にかかわらず、株式対価取得請求の日(以下「株式対価取得請求日」という。)において、剰余授權株式数(以下に定義される。)が請求対象普通株式総数(以下に定義される。)を下回る場合には、(i)A種優先株主が当該株式対価取得請求日に株式対価取得請求を行ったA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)のA種優先株式についてのみ、当該A種優先株主の株式対価取得請求に基づくA種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の株式対価取得請求に係るA種優先株式については、株式対価取得請求がなされなかったものとみなす。なお、当該一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、株式対価取得請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。また、株式対価取得請求に係るA種優先株式を当会社が取得と同時に消却する場合、かかる消却による発行済株式総数の減少を考慮して、取得の効力が生じるA種優先株式の数を決する。

「剰余授權株式数」とは、(i)当該株式対価取得請求日における定款に定める当会社の発行可能株式総数より、(ii)①当該株式対価取得請求日における発行済株式の総数(自己株式を除く。)、及び②当該株式対価取得請求日に発行されている新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。ただし、当該株式対価取得請求日において行使することができる期間の初日が到来していないものを除く。)の全てが行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該株式対価取得請求日に株式対価取得請求を行ったA種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を、当該株式対価取得請求日における下記9項第(3)号に定める転換価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)の総数をいう。

(3) 株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

上記9項第(1)号の株式対価取得請求に基づき当会社がA種優先株式の取得と引換えにA種優先株主に対し交付すべき当会社の普通株式数は、当該A種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を、本号に定める転換価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、A種優先株式を取得すると引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い現金を交付する。

a. 当初転換価額

当初の転換価額は、当会社と株式会社CSKの間で平成23年2月24日に締結された合併契約に基づく合併の効力発生日の直前に有効な株式会社CSK発行にかかるA種優先株式の転換価額の転換価額を0.24で除したことにより算出される値に相当する額(ただし、当該値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)とする。

b. 転換価額の修正

転換価額は、2018年3月1日から2027年9月30日までの期間中、毎年3月1日に、当該日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の各取引日の売買高加重平均価格(以下「VWAP価格」という。)として東京証券取引所において公表される価格の単純平均価格(ただし、上記30連続取引日において東京証券取引所においてVWAP価格が公表されない日が存在する場合には、上記単純平均価格の算出にあたり、当該日を除いた単純平均価格を算出するものとする。)に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の300%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.に定める転

換価額の調整が行われた場合には上限転換価額にも必要な調整が行われる。)を上回る場合には、上限転換価額をもって修正後転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の45%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c. に定める転換価額の調整が行われた場合には下限転換価額にも必要な調整が行われる。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

c. 転換価額の調整

i. 転換価額調整式

当社は、A種優先株式の発行後、下記本号ii. に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記転換価額調整式において使用する「時価」は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、下記本号iii. の場合は基準日。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記本号ii. 又は本号iii. に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社の普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社の普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

ii. 転換価額調整事由

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 上記本号i. に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合(ただし、下記本号(ii)の場合、取得と引換えに当社の普通株式が交付される証券の取得により当社の普通株式を交付する場合、当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)の行使により当社の普通株式を交付する場合又は当社が存続会社となる合併若しくは完全親会社となる株式交換により当社の普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社の普通株式の無償割当てについて、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 上記本号i. に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)又は上記本号i. に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)又は新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)の全てが当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

iii. その他の転換価額の調整

上記本号 ii. の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、当社取締役会が判断する合理的な転換価額に調整を行う。

(i) 合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

iv. 転換価額による調整を行わない場合

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、かかる調整後転換価額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合の転換価額調整式において調整前転換価額とする。

v. 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

(4) 株式対価取得請求の競合

本9項に基づくA種優先株式の株式対価取得請求日にA種優先株式の取得の対価として交付されるべき普通株式数、並びにこれと同一の日において取得されるべきA種優先株式及びB種優先株式の取得の対価として交付されるべき普通株式数の合計数が剰余授權株式数を上回る場合には、取得と引換えに当社の発行が予定されている普通株式の株数に応じた比例按分の方法又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法によって取得を行うものとする。

10. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 取得条項の内容

当社は、2027年10月1日以降の日で、当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「株式対価強制取得日」という。）に、交付する当社の普通株式の数が当該株式対価強制取得日における剰余授權株式数を超えない限度で、当社の普通株式を交付するのと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、A種優先株式の取得と引換えに、当該A種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を、株式対価強制取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の各取引日のVWAP価格として東京証券取引所において公表される価格の単純平均価格（ただし、上記30連続取引日において東京証券取引所においてVWAP価格が公表されない日が存在する場合には、上記単純平均価格の算出にあたり、当該日を除いた単純平均価格を算出するものとする。この場合、円位未満小数第2位まで算出して小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額で除した数の当社の普通株式を交付する。なお、当該株式数の算出にあたり1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従い現金を交付する。

(2) 一部強制取得

A種優先株式の一部につき本項に基づく取得を行う場合は、按分比例、抽選その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって取得を行うものとする。

11. 除斥期間

当社定款の配当金の除斥期間に関する規定は、A種優先配当及びA種優先中間配当に係る支払いについてこれを準用する。

8 B種優先株式について定款で次のとおり定めておりましたが、平成24年6月27日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」が可決承認され、当該規定を削除しております。

1. 優先配当金

(1) B種優先配当金

a. B種優先配当金の配当

当社は、2012年4月1日以降、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をするときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につ

き、本項第 b. 号に定める金額（以下「B種優先配当金額」という。）の金銭による剰余金の配当（以下「B種優先配当」という。）を行う。ただし、当該事業年度において、第2項に従ってB種優先中間配当（第2項において定義される。）を行った場合には、当該B種優先中間配当の金額を控除した額をB種優先配当金額とする。また、ある事業年度につき、B種優先配当金額とB種優先中間配当の金額の合計額は100,000円（ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。）を上限とし、当該金額を超えて剰余金の配当を行わない。

当会社は、上記に定めるB種優先配当以外には、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行わない。

b. B種優先配当金の金額

B種優先配当金額は、B種優先株式の1株当たりの払込金額(1,000,000円。ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に優先配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額(ただし、1円未満は切り捨て。)とする。

「優先配当年率」とは、B種優先配当又はB種優先中間配当の基準日の属する事業年度の4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の日本円TIBOR(6カ月物)(以下に定義される。)+1.2%の利率をいう。優先配当年率は%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(6カ月物)」とは、午前11時における日本円6カ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR(6カ月物))として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(6カ月物)が公表されない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーンページに表示されるユーロ円6カ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(6カ月物))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(2) 累積条項

ある事業年度において、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の金額の合計額がB種優先配当金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「累積未払B種優先配当金額」という。)については、当該翌事業年度以降、その事業年度のB種優先配当及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して配当する。

(3) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金額及び累積未払B種優先配当金額(もしあれば)の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 優先中間配当金

当会社は、2012年4月1日以降、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式の払込金額(1,000,000円。ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に優先配当年率の2分の1を乗じて算出した金額(ただし、1円未満は切り捨て。)の金銭による剰余金の配当(以下「B種優先中間配当」という。)を行う。

3. 残余財産の分配

(1) 当会社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、1,000,000円(ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、残余財産の分配時点における累積未払B種優先配当金額(もしあれば)の合計額を加えた金額を支払う。B種優先株式と同順位の他の優先株式その他の証券(以下「同順位証券」という。)が単一又は複数存在し、B種優先株式及び同順位証券の保有者の有する残余財産分配請求権の額の合計額が当会社の残余財産の額を超える場合には、B種優先株式及び同順位証券の保有者に対して支払われる残余財産の分配価額は、その株数及びその払込金額に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

4. 優先順位

(1) B種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式と同順位とする。

(2) B種優先株式の残余財産の分配順位は、A種優先株式と同順位とする。

#### 5. 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 6. 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

(1) 当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

#### 7. 金銭を対価とする取得請求権

##### (1) 取得請求権の内容

B種優先株主は、当社に対し、2018年3月1日以降いつでも、当社に対してB種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。当社は、かかる請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日（以下「金銭対価取得請求日」という。）における取得上限額（本7項第(2)号において定義される。）を限度として法令上可能な範囲で、当該金銭対価取得請求日に、B種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当社が取得すべきB種優先株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

##### (2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるB種優先株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円（ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、当該金銭対価取得請求日における累積未払B種優先配当金額（もしあれば）の合計額、及び当該金銭対価取得請求日が属する事業年度末日を基準日とするB種優先配当に係るB種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日（同日を含む。）から当該金銭対価取得請求日（同日を含む。）までの日数を乗じ365で除して算出した額（1円未満は四捨五入。）を加えた金額とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日（以下「分配可能額計算日」という。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を基準とし、当該分配可能額が150億円を超えている場合において、当該分配可能額より150億円を控除した金額から、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日（同日を含まない。）までの間において、(1) 当社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに(2) 本7項若しくは第8項又はA種優先株式の発行要項に基づいて金銭を対価として取得された、若しくは取得することを当社取締役会において決議されたA種優先株式及びB種優先株式の取得価額の合計を減じた額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

##### (3) 金銭対価取得請求の競合

本7項に基づくB種優先株式の取得並びにこれと同一の日において取得されるべきA種優先株式及びB種優先株式の取得に必要な金額の合計が、当該日における取得上限額を超える場合、当社が取得すべき株式は、取得と引換えに金銭を交付することとなる各種優先株式の取得に必要な金額に応じた比例按分の方法又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法によって取得がなされるものとする。

#### 8. 金銭を対価とする取得条項

##### (1) 取得条項の内容

当社は、2012年4月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価強制取得日」という。）の到来をもって、当社がB種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる（以下「金銭対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するB種優先株式は、抽選、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

##### (2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるB種優先株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円（ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、当該金銭対価強制取得日が属する事業年度の末日を基準日とするB種優先配当に係るB種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日（同日を含む。）から当該金銭対価強制取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ365で除して算出した額（1円未満は四捨五入。）及び当該金銭対価強制取得日における累積未払B種優先配当金額（もしあれば）の合計額を加えた金額とする。

#### 9. 普通株式を対価とする取得請求権

##### (1) 取得請求権の内容

B種優先株主は、2019年3月1日から2029年9月30日までの期間中、本9項第(3)号に定める条件で、当

会社がB種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

(2) 株式対価取得請求の制限

前号にかかわらず、株式対価取得請求の日(以下「株式対価取得請求日」という。)において、剰余授權株式数(以下に定義される。)が請求対象普通株式総数(以下に定義される。)を下回る場合には、(i) B種優先株主が当該株式対価取得請求日に株式対価取得請求を行ったB種優先株式の数に、(ii) 剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)のB種優先株式についてのみ、当該B種優先株主の株式対価取得請求に基づくB種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるB種優先株式以外の株式対価取得請求に係るB種優先株式については、株式対価取得請求がなされなかったものとみなす。なお、当該一部取得を行うにあたり、取得するB種優先株式は、抽選、株式対価取得請求がなされたB種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。また、株式対価取得請求に係るB種優先株式を当会社が取得と同時に消却する場合、かかる消却による発行済株式総数の減少を考慮して、取得の効力が生じるB種優先株式の数を決する。

「剰余授權株式数」とは、(i) 当該株式対価取得請求日における定款に定める当会社の発行可能株式総数より、(ii) ①当該株式対価取得請求日における発行済株式の総数(自己株式を除く。)、及び②当該株式対価取得請求日に発行されている新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。ただし、当該株式対価取得請求日において行使することができる期間の初日が到来していないものを除く。)の全てが行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、B種優先株主が当該株式対価取得請求日に株式対価取得請求を行ったB種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を、当該株式対価取得請求日における下記9項第(3)号に定める転換価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)の総数をいう。

(3) 株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

上記9項第(1)号の株式対価取得請求に基づき当会社がB種優先株式の取得と引換えにB種優先株主に対し交付すべき当会社の普通株式数は、当該B種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を、本号に定める転換価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、B種優先株式を取得すると引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い現金を交付する。

a. 当初転換価額

当初の転換価額は、当会社と株式会社CSKの間で平成23年2月24日に締結された合併契約に基づく合併の効力発生日の直前に有効な株式会社CSK発行にかかるB種優先株式の転換価額の転換価額を0.24で除したことにより算出される値に相当する額(ただし、当該値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)とする。

b. 転換価額の修正

転換価額は、2020年3月1日から2029年9月30日までの期間中、毎年3月1日に、当該日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の各取引日の売買高加重平均価格(以下「VWAP価格」という。)として東京証券取引所において公表される価格の単純平均価格(ただし、上記30連続取引日において東京証券取引所においてVWAP価格が公表されない日が存在する場合には、上記単純平均価格の算出にあたり、当該日を除いた単純平均価格を算出するものとする。)に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の300%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c. に定める転換価額の調整が行われた場合には上限転換価額にも必要な調整が行われる。)を上回る場合には、上限転換価額をもって修正後転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の45%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c. に定める転換価額の調整が行われた場合には下限転換価額にも必要な調整が行われる。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

c. 転換価額の調整

i. 転換価額調整式

当会社は、B種優先株式の発行後、下記本号ii. に掲げる各事由により当会社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記転換価額調整式において使用する「時価」は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、下記本号iii. の場合は基準日。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当会社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社の普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記本号ii. 又は本号iii. に基づき交付株式数とみなされた当会社の普通株式のうち未だ交付されていない当会社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、当会社の普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当会社の有する当会社の普通株式に割当てられる当会社の普通株式数を含まないものとする。

## ii. 転換価額調整事由

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 上記本号i. に定める時価を下回る払込金額をもって当会社の普通株式を交付する場合(ただし、下記本号(ii)の場合、取得と引換えに当会社の普通株式が交付される証券の取得により当会社の普通株式を交付する場合、当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)の行使により当会社の普通株式を交付する場合又は当社が存続会社となる合併若しくは完全親会社となる株式交換により当会社の普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当会社の普通株式の株式分割又は当会社の普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当会社の普通株式の無償割当てについて、当会社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 上記本号i. に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)又は上記本号i. に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)又は新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む。)の全てが当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

## iii. その他の転換価額の調整

上記本号ii. の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、当社取締役会が判断する合理的な転換価額に調整を行う。

(i) 合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当会社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

iv. 転換価額による調整を行わない場合

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、かかる調整後転換価額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合の転換価額調整式において調整前転換価額とする。

v. 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

(4) 株式対価取得請求の競合

本9項に基づくB種優先株式の株式対価取得請求日にB種優先株式の取得の対価として交付されるべき普通株式数、並びにこれと同一の日において取得されるべきA種優先株式及びB種優先株式の取得の対価として交付されるべき普通株式数の合計数が剰余授権株式数を上回る場合には、取得と引換えに当社の発行が予定されている普通株式の株数に応じた比例按分の方法又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法によって取得を行うものとする。

10. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 取得条項の内容

当社は、2029年10月1日以降の日で、当社が別途取締役会の決議で定める一定の日(以下「株式対価強制取得日」という。)に、交付する当社の普通株式の数が当該株式対価強制取得日における剰余授権株式数を超えない限度で、当社の普通株式を交付するのと引換えに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、B種優先株式の取得と引換えに、当該B種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を、株式対価強制取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の各取引日のVWAP価格として東京証券取引所において公表される価格の単純平均価格(ただし、上記30連続取引日において東京証券取引所においてVWAP価格が公表されない日が存在する場合には、上記単純平均価格の算出にあたり、当該日を除いた単純平均価格を算出するものとする。この場合、円位未満小数第2位まで算出して小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額で除した数の当社の普通株式を交付する。なお、当該株式数の算出にあたり1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従い現金を交付する。

(2) 一部強制取得

B種優先株式の一部につき本項に基づく取得を行う場合は、按分比例、抽選その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって取得を行うものとする。

11. 除斥期間

当社定款の配当金の除斥期間に関する規定は、B種優先配当及びB種優先中間配当に係る支払いについてこれを準用する。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 【新株予約権】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

イ 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	285(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	86(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～ 平成39年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	345(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ニ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	144(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～ 平成40年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。



ホ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	535(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

へ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	278(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～ 平成41年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ト 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,376(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,376 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

チ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	454(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日～ 平成42年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。



② 【新株予約権付社債】

会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

イ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（SCSK株式会社130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,982,022(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 11,737 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日～ 平成25年9月27日(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,737 資本組入額 5,869	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は85,2006株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額といたします。

3 本新株予約権付社債に係る転換価額は、11,737円ですが、次のとおり調整されることがあります。

1. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、2. に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

2. 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (1) 4. (2)に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合。（ただし、2. (2)の場合、当該証券の取得と引換えに当社の普通株式が交付される証券の取得により当社の普通株式を交付する場合、当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使により当社の普通株式を交付する場合または当社が存続会社となる合併若しくは完全親会社となる株式交換により当社の普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(2) 当社の普通株式の株式分割または当社の普通株式の無償割当てをする場合。  
調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社の普通株式の無償割当てについて、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(3) 4. (2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または4. (2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(4) 2. (1)乃至(3)の場合において、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、2. (1)乃至(3)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。ただし、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

3. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、かかる調整後転換価額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合の転換価額調整式において調整前転換価額とする。
4. (1) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
(2) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、2. (4)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。  
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
(3) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式を控除し、当該転換価額の調整前に2. または5. に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社の普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社の普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
5. 2. の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
  - (1) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - (2) その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 4 但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。
1. 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいいます。）及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいいます。以下同じ。）
  2. 本社債の利息が支払われる日の前営業日
  3. 振替機関が必要であると認めた日
  4. 平成25年9月27日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の前銀行営業日後
  5. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
  6. 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要なときは、当社が行使を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)、その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- 5 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社による新株予約権付社債の承継
1. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以下組織再編行為という。）をする場合（ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の(1)乃至(5)に定める株式会社（以下承継会社等という。）の新株予約権（以下承継新株予約権という。）を交付するものとし、その内容は下記2.に定める。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。
    - (1) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
    - (2) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
    - (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社
    - (4) 株式交換 株式交換完全親株式会社
    - (5) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社
  2. 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
    - (1) 新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
    - (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
    - (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継された社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
    - (4) 転換価額  
転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
    - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の金額と同額とする。
    - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日（当社が(注)4の6.の行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
    - (7) その他の承継新株予約権の行使の条件  
承継本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
    - (8) 承継新株予約権の取得事由  
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

① A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第44期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 当事業年度末現在において発行残高はありますが、当事業年度において行使はありません。なお、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式の全部を消却しております。

② B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第44期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 当事業年度末現在において発行残高はありますが、当事業年度において行使はありません。なお、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、B種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でB種優先株式の全部を消却しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 (注) 1	53,724,956 (注) 2	108,016,403 (注) 2	—	21,152	— (注) 3	31,299 (注) 3

(注) 1 当社を存続会社、株式会社C S Kを消滅会社とする合併に伴い、平成23年10月1日付で株式会社C S Kの普通株式1株に対し当社普通株式0.24株を、株式会社C S KのA種優先株式1株に対して当社A種優先株式1株を、株式会社C S KのB種優先株式1株に対して当社B種優先株式1株を、株式会社C S KのE種優先株式1株に対して当社普通株式2,400株を割り当てたことによる増加であります。なお、資本金及び資本準備金の増減はありません。

2 平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式の全部15,000株及びB種優先株式の全部15,000株を消却しております。この消却により発行済株式総数残高は30,000株減少しております。

3 平成24年6月27日開催の定時株主総会において「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され、会社法第448条第1項の規定に基づき、同日付で資本準備金の額31,299,816,744円を30,000,000,000円取り崩し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。この資本準備金の取崩しは、A種優先株式及びB種優先株式の消却に充てるためのその他資本剰余金を確保することによる配当原資の維持及び今後の当社の資本政策上の柔軟性の確保を目的とするものであります。なお、資本準備金の取崩し割合は95.85%であります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	46	43	349	192	15	18,348	18,993	—
所有株式数 (単元)	—	178,004	6,825	547,233	169,280	148	162,251	1,063,741	1,612,303
所有株式数 の割合(%)	—	16.74	0.64	51.43	15.92	0.01	15.26	100.00	—

(注) 1 自己株式4,080,476株は、「個人その他」に40,804単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。なお、自己株式24株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質所有株式数は4,080,452株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び86株含まれております。

② A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(単元)	—	15,000	—	—	—	—	—	15,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 当社は、平成24年5月1日開催の取締役会の決議により、当社定款に定めるA種優先株式の金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式の全部15,000株を平成24年5月31日付で取得しております。また、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式の全部15,000株を消却しております。

③ B種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(単元)	—	15,000	—	—	—	—	—	15,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 当社は、平成24年5月1日開催の取締役会の決議により、当社定款に定めるB種優先株式の金銭を対価とする取得条項に基づき、B種優先株式の全部15,000株を平成24年5月31日付で取得しております。また、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、B種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でB種優先株式の全部15,000株を消却しております。

## (7) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	52,697	48.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,009	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,061	2.83
SCSKグループ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,528	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,703	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,533	1.42
住友信託銀行株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,512	1.40
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,110	1.03
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015	0.94
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	969	0.90
計	—	70,137	64.94

## ② 所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する 所有議決権数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	526,971	51.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,098	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,616	2.99
SCSKグループ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	25,285	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,038	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,334	1.50
住友信託銀行株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	15,013	1.47
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	11,109	1.09
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	10,155	0.99
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	9,690	0.95
計	—	701,309	68.57

- (注) 1 当社は、当事業年度末日現在で自己株式4,080,476株(3.78%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、平成24年5月1日開催の取締役会の決議により、当社定款に定めるA種優先株式及びB種優先株式それぞれの金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式の全部15,000株及びB種優先株式の全部15,000株を平成24年5月31日付で取得しております。
- 2 平成24年4月1日付の住友信託銀行株式会社を存続会社とする中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併に伴い、商号が三井住友信託銀行株式会社に、住所が東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に変更されております。なお、当事業年度末日現在で当社が保有していたA種優先株式5,350株及びB種優先株式5,350株については、平成24年5月1日開催の当社取締役会の決議により、当社定款に定めるA種優先株式及びB種優先株式それぞれの金銭を対価とする取得条項に基づき、当社が平成24年5月31日付で取得しております。
- 3 平成23年10月1日付の住商情報システム株式会社(現当社)と株式会社CSKとの合併に伴い、合同会社ACAインベストメンツに対し当社普通株式が割り当てられ同日付で当社が主要株主となっておりますが、同社より平成24年2月9日付で全株式を売却した旨の連絡を受けております。
- 4 住友信託銀行株式会社(平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に商号変更)及びその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社(平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に商号変更)及び日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月5日付で提出された大量保有報告書により、平成24年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,623,600	4.28
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	530,200	0.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	255,760	0.24
合計	—	5,409,560	5.01

※提出された大量保有報告書には、住友信託銀行株式会社の「保有株券等の数(株)」にA種優先株式(無議決権株式)5,350株、B種優先株式(無議決権株式)5,350株が含まれる旨の記載がなされております。

- 5 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月19日付で提出された変更報告書により、平成24年4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,129,300	4.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	147,000	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	244,960	0.23
合計	—	5,521,260	5.11

※提出された変更報告書には、三井住友信託銀行株式会社の「保有株券等の数(株)」にA種優先株式(無議決権株式)5,350株、B種優先株式(無議決権株式)5,350株が含まれる旨の記載がなされております。また、三井住友信託銀行株式会社の「保有目的」には、平成24年4月1日の合併により中央三井アセット信託銀行株式会社より取得した旨の記載がなされております。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式(注) 1	A種優先株式 15,000 B種優先株式 15,000	—	優先株式の内容は、1「株式等の状況」の(1)「株式の総数等」の②「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 2	(自己保有株式) 普通株式 4,080,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注) 3	普通株式 102,293,700	1,022,937	同上
単元未満株式(注) 4	普通株式 1,612,303	—	同上
発行済株式総数	108,016,403	—	—
総株主の議決権	—	1,022,937	—

(注) 1 当社は、平成24年5月1日開催の取締役会の決議により、当社定款に定めるA種優先株式及びB種優先株式の金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式及びB種優先株式の全部を平成24年5月31日付で取得しております。また、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式及びB種優先株式の全部を消却しております。

2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に当社が保有していない株式が24株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」欄の普通株式に含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

4 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株、及び証券保管振替機構名義の株式86株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S C S K株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	4,080,400	—	4,080,400	3.78
計	—	4,080,400	—	4,080,400	3.78

(注) 当社は、平成24年5月1日開催の取締役会の決議により、当社定款に定めるA種優先株式及びB種優先株式の金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式及びB種優先株式の全部を平成24年5月31日付で取得しております。また、平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式及びB種優先株式の全部を消却しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,245	7,668,104
当期間における取得自己株式	443	540,225

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による移転)	12,300	24,826,200	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	3,138	6,332,692	20	40,360
保有自己株式数	4,080,476	—	4,080,899	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(2) 【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月1日)での決議状況 (取得日平成24年5月31日)	15,000	15,036,123,698
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,000	15,036,123,698
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取締役会(平成24年5月1日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得期間、決議株式数及び決議株式総額以外の事項は次のとおりです。

- 取得の詳細 本件に関する詳細の決定等を含む取り進めについては、社長執行役員に一任する。
- 取得価額の内訳 ① 払込金額(1株あたり1,000,000円)  
A種優先株式 15,000,000,000円  
② 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの日割配当金相当額  
A種優先株式 36,123,698円

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	15,000	15,036,123,698
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(3) 【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月1日)での決議状況 (取得日平成24年5月31日)	15,000	15,041,137,397
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,000	15,041,137,397
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取締役会(平成24年5月1日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得期間、決議株式数及び決議株式総額以外の事項は次のとおりです。

- 取得の詳細 本件に関する詳細の決定等を含む取り進めについては、社長執行役員に一任する。
- 取得価額の内訳 ① 払込金額(1株あたり1,000,000円)  
B種優先株式 15,000,000,000円  
② 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの日割配当金相当額  
B種優先株式 41,137,397円

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	15,000	15,041,137,397
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—



### 3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、安定的な配当を基本としつつ、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年10月31日 取締役会決議	803百万円	16円00銭
平成24年5月10日 取締役会決議	1,662百万円	16円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,645	2,060	1,650	1,684	1,420
最低(円)	1,401	993	1,087	885	1,020

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,336	1,298	1,283	1,289	1,284	1,312
最低(円)	1,145	1,188	1,191	1,204	1,117	1,213

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	—	中井戸 信英	昭和21年 11月1日生	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成8年6月 米国住友商事会社機械・プラント 部門長 平成9年4月 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 平成10年4月 住友商事㈱理事 情報産業部門エレクトロニクス本部 副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社情報産業部門エレクトロニクス本 部長 平成11年6月 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任 平成12年6月 当社取締役兼任 平成13年4月 住友商事㈱取締役 情報産業事業部門ネットワーク事業本 部長 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 ネットワーク事業本部長 平成15年4月 同社代表取締役 常務執行役員 情報産業事業部門長 平成16年4月 同社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオ フィサー 平成20年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コーディネーショング ループ分掌 平成21年4月 同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任 平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 平成23年10月 当社代表取締役社長（現職） 社長執行役員（現職）	(注)3	7,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	社長補佐 営業推進担当	中西毅	昭和31年 9月13日生	昭和54年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成14年4月 ㈱CSKネットサービス事業本部長 平成14年6月 同社取締役 ネットサービス事業本部長 平成15年6月 同社執行役員 ネットサービス事業本部長 平成16年4月 同社常務執行役員 IT0開発本部長 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ常務執行役員 担当役員（教育サービス事業部、ファ シリティ事業部） IT0開発本部長 平成18年4月 同社常務執行役員 中部グループ統括担当 平成19年4月 CSKシステムズ中部設立準備㈱代表 取締役社長 平成19年7月 ㈱CSKシステムズ中部代表取締役 社長 平成20年4月 ㈱CSKシステムズ常務執行役員 平成21年3月 同社代表取締役社長 ㈱CSKホールディングス執行役員 希世軟件系統（上海）有限公司董事長 平成21年9月 ㈱CSKホールディングス代表取締役 社長 平成22年10月 ㈱CSK代表取締役社長 社長執行役員 平成23年10月 当社代表取締役 副社長執行役員 CSKカンパニー統括役員 開発カンパニー統括役員 平成24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 営業推進担当 平成24年6月 当社取締役（現職） 副社長執行役員（現職） 社長補佐（現職） 営業推進担当（現職）	(注) 3	2,055

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	社長補佐 営業推進担当	露 口 章	昭和31年 6月22日生	昭和54年4月 住友商事㈱入社 平成14年6月 エスシー・コムテクス㈱取締役兼任 平成15年2月 住商エレクトロニクス㈱常務執行役員 兼任 平成15年4月 住友商事㈱情報産業事業部門ネットワ ーク事業本部ネットワークシステム 部長 平成16年6月 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任 平成17年8月 当社執行役員兼任 平成18年4月 住友商事㈱理事 平成19年4月 同社理事 メディア・ライフスタイル事業部門ネ ットワーク事業本部長 平成19年6月 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス㈱取締役兼任 平成21年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 プラットフォームソリューション事業 部門長 平成23年10月 当社代表取締役 副社長執行役員 SCSカンパニー統括役員 プラットフォームソリューション事業 部門長 平成24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 営業推進担当 平成24年6月 当社取締役（現職） 副社長執行役員（現職） 社長補佐（現職） 営業推進担当（現職）	(注) 3	7,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	産業システム 事業部門長	鎌田 裕 彰	昭和25年 7月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社産業システム第一事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員 産業システム第一事業部長 平成17年8月 当社執行役員 産業システム事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員 産業システム事業部門長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 金融ソリューション事業部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 金融ソリューション事業部長 次期システムプロジェクト担当役員 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 戦略ビジネス事業部門長 次期システムプロジェクト担当役員 SCSソリューションズ㈱代表取締役社 長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 流通・製造ソリューション事業部門長 ㈱Minoriソリューションズ社外取締役 平成22年6月 当社取締役（現職） 平成24年4月 専務執行役員（現職） 産業システム事業部門長（現職）	(注) 3	3,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	プラットフォームソリューション事業部門長 ソリューション・機能事業部門 副部門長	栗本重夫	昭和26年 1月2日生	昭和48年4月 住友商事㈱入社 平成10年4月 同社情報産業部門エレクトロニクス本部電子材部長 平成16年5月 当社理事 IT基盤ソリューション事業部副事業部長 平成17年4月 当社執行役員 IT基盤ソリューション事業部長 平成18年4月 当社執行役員 ERPソリューション事業部門副事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 平成19年4月 当社常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 支社担当役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 金融・ERPソリューション事業部門長 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 金融・ERPソリューション事業部門長 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 平成24年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) プラットフォームソリューション事業部門長(現職) ソリューション・機能事業部門副部門長(現職)	(注)3	5,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	ソリューション・機能事業 部門長 産業システム 事業部門 副部 門長	鈴木正彦	昭和29年 5月25日生	昭和56年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成12年6月 ㈱CSK取締役 平成14年3月 ㈱ISA O代表取締役会長 平成14年6月 ㈱CSK常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年10月 ㈱ISA O代表取締役社長 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ常務執行役員 平成19年4月 同社取締役副社長 平成20年4月 ㈱CSKシステムズ中部代表取締役 社長 平成21年9月 ㈱CSKホールディングス執行役員 平成22年4月 ㈱CSKシステムズ取締役 副社長執行役員 平成22年10月 ㈱CSK専務執行役員 ITソリューション社代表 希世軟件系統(上海)有限公司董事長 平成23年4月 ㈱CSK専務執行役員 開発本部長 平成23年6月 ㈱ベリサーブ社外取締役 平成23年10月 当社取締役 専務執行役員 営業・システム開発管掌役員 開発管掌役員 平成24年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) ソリューション・機能事業部門長 (現職) 産業システム事業部門副部門長 (現職)	(注)3	1,472
代表取締役 専務執行役員	分掌役員(広 報・法務・総 務、内部監 査) 広報・法務・ 総務グループ 長	鈴木久和	昭和29年 10月26日生	昭和52年4月 住友商事㈱入社 昭和56年10月 同社欧州支配人付属員(ロンドン) 平成15年10月 同社人材・情報グループ文書総務部長 平成20年4月 同社理事 平成20年8月 同社コーポレート・コーディネーショ ングループ広報部長 平成23年4月 当社常務執行役員 法務・総務グループ長 広報室長 平成23年10月 当社常務執行役員 広報・法務・総務グループ分掌役員 平成24年4月 当社専務執行役員 分掌役員(広報・法務・総務、内部監 査) 広報・法務・総務グループ長 平成24年6月 当社代表取締役(現職) 専務執行役員(現職) 分掌役員(広報・法務・総務、内部監 査)(現職) 広報・法務・総務グループ長(現職)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	金融システム 事業部門長	古 沼 政 則	昭和30年 6月8日生	昭和54年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成7年6月 ㈱C S K取締役 平成9年6月 同社取締役 金融システム事業本部副事業本部長 平成12年10月 同社取締役 金融システム事業本部長 平成13年6月 同社常務取締役 金融システム事業本部長 平成14年6月 同社専務取締役 金融システム事業本部長 平成15年2月 同社専務取締役 グループ戦略本部担当役員 平成15年3月 ㈱ジェー・アイ・イー・シー取締役 平成15年4月 日本フィッツ㈱代表取締役社長 平成17年2月 ㈱C S K証券サービス代表取締役社長 平成17年8月 同社取締役 平成17年10月 ㈱C S Kシステムズ専務執行役員 金融システム第一事業本部長 平成18年4月 同社常務執行役員 生損保グループ統括担当 平成18年10月 同社常務執行役員 生損保グループ統括担当 信託グループ統括担当 平成19年4月 ㈱ジェー・アイ・イー・シー顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役（現職） 専務執行役員（現職） 金融システム事業部門長（現職） ㈱J I E C取締役会長（現職）	(注) 3	1,656



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員	分掌役員（経営企画・人事、事業戦略、業務改革、財務・リスク管理、経理）	熊崎龍安	昭和33年 5月2日生	昭和56年4月 平成3年12月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 コンピューターサービス㈱入社 CSKベンチャーキャピタル㈱出向取締役 ㈱CSK経理本部長 同社執行役員 コスモ証券㈱専務取締役 ㈱CSKホールディングス常務執行役員 コスモ証券㈱取締役 ㈱CSKホールディングス取締役 常務執行役員 財務・経理管掌役員 再生本部長 ㈱CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長（現職） ㈱CSKホールディングス取締役 常務執行役員 ㈱JIEC取締役 ㈱ベリサーブ社外取締役 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ（経営企画） 分掌役員 経営企画・人事グループ（人事）副分掌役員 財務経理・リスク管理グループ（経理）分掌役員 当社取締役 専務執行役員 分掌役員（経営企画・人事、事業戦略、業務改革、財務・リスク管理、経理） 当社代表取締役（現職） 専務執行役員（現職） 分掌役員（経営企画・人事、事業戦略、業務改革、財務・リスク管理、経理）（現職）	(注) 3	3,517

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	ITマネジメント事業部門長 ITマネジメント第二事業本部長	谷原 徹	昭和34年 12月24日生	昭和57年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成15年2月 ㈱CSK西日本事業本部長 平成15年6月 同社執行役員 西日本事業本部長 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ執行役員 西日本事業本部長 平成18年4月 同社執行役員 西日本グループ統括担当 デジタル家電グループ統括担当 平成19年4月 同社執行役員 ㈱CSKシステムマネジメント代表取締役社長 CSKフィールドサービス㈱代表取締役社長 平成19年6月 ㈱CSK-ITマネジメント代表取締役社長 平成21年3月 ㈱CSKホールディングス執行役員 平成22年10月 ㈱CSK専務執行役員 ITマネジメント社代表 平成23年4月 同社専務執行役員 ITマネジメント事業本部長 平成23年10月 当社取締役 専務執行役員 ITマネジメント管掌役員 ITマネジメント事業本部長 平成24年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) ITマネジメント事業部門長(現職) ITマネジメント第二事業本部長(現職)	(注)3	1,580
取締役 常務執行役員	グローバルシステム事業部門長 SCシステム事業本部長	鳥山 悟	昭和26年 11月27日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成14年7月 同社業務グループSIGMA21推進部長 平成16年7月 同社人材・情報グループIT企画推進部長 平成18年6月 当社社外取締役 平成19年4月 当社理事 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部副事業部長 平成19年7月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部副事業部長 平成20年4月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部長 平成21年4月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 SCソリューション事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 SCソリューション事業部長 平成24年4月 当社常務執行役員 グローバルシステム事業部門長 SCシステム事業本部長 平成24年6月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) グローバルシステム事業部門長(現職) SCシステム事業本部長(現職)	(注)3	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	ビジネスサービス事業部門長 ビジネスサービス事業本部長	市野隆裕	昭和27年 6月6日生	昭和51年4月 住友商事㈱入社 平成14年4月 同社情報産業事業部門eビジネス事業部長 平成15年4月 同社情報産業事業部門ネットワーク事業本部ネットビジネス事業部長 平成19年12月 当社理事 プラットフォームソリューション事業部門IT基盤ソリューション事業部副事業部長 住商情報データクラフト㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 平成24年4月 当社常務執行役員 ビジネスサービス事業部門長 ビジネスサービス事業本部長 平成24年6月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) ビジネスサービス事業部門長(現職) ビジネスサービス事業本部長(現職) ㈱ベリサーブ社外取締役(現職)	(注)3	4,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	副分掌役員 (財務・リスク管理、経理)	福永 哲 弥	昭和35年 2月1日生	昭和58年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年10月 チェースマンハッタン銀行コーポレート&インヴェストメントバンキンググループVice President 平成12年6月 ライコスジャパン(株)CFO 平成14年12月 住商エレクトロニクス(株)顧問 平成15年2月 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 平成16年4月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート部門長 平成17年4月 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス(株)取締役兼任 平成17年5月 当社執行役員 事業推進グループ長 平成17年6月 当社取締役 執行役員 平成17年8月 当社取締役 執行役員 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 平成18年4月 当社取締役 執行役員 企画グループ長 平成19年7月 当社取締役 執行役員 企画・法務グループ長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 企画・法務グループ長 平成20年6月 (株)アルゴグラフィックス社外取締役 (現職) 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 企画・人事グループ長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長 (CFO) 平成23年10月 当社取締役 常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ(財務・リスク管理)分掌役員 財務経理・リスク管理グループ(経理)副分掌役員 平成24年4月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) 副分掌役員(財務・リスク管理、経理)(現職)	(注)3	3,660

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	副分掌役員 (経営企画・ 人事、事業戦 略、業務改 革) 経営企画・人 事グループ長	山 崎 弘 之	昭和36年 2月3日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 平成8年1月 米 国 フ ェ ニ ッ ク ス コ ア 社 Vice President (ニューヨーク) 平成14年6月 住商エレクトロニクス㈱監査役 平成21年4月 住友商事㈱メディア・ライフスタイル 事業部門メディア・ライフスタイル総 括部参事 当社理事 社長室長 平成21年9月 ㈱C S Kホールディングス社外取締役 平成22年4月 当社執行役員待遇 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 平成22年7月 当社執行役員待遇 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 平成23年3月 内部監査室担当役員補佐 当社執行役員 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 平成23年4月 内部監査室担当役員補佐 当社常務執行役員 経営企画・人事グループ長 内部監査室担当役員 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ長 内部監査室担当役員 平成23年10月 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ (人事) 分掌 役員 経営企画・人事グループ (経営企画) 副分掌役員 業務改革グループ副分掌役員 内部監査部分掌役員 平成24年4月 当社取締役 (現職) 常務執行役員 (現職) 副分掌役員 (経営企画・人事、事業戦 略、業務改革) (現職) 経営企画・人事グループ長 (現職)	(注) 3	400
取締役	—	内藤 達次郎	昭和32年 11月26日生	昭和56年4月 住友商事㈱入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システム部長 平成19年4月 住友商事㈱人材・情報グループIT企 画推進部長 平成19年6月 当社社外取締役兼任 (現職) 平成20年4月 住友商事㈱コーポレート・コーデ ィネーショングループIT企画推進部長 平成23年4月 同社理事 (現職) メディア・ライフスタイル事業部門 ネットワーク事業本部長 (現職) 平成23年6月 ㈱ティーガイア社外取締役 (現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	眞下尚明	昭和33年 8月27日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 平成6年9月 米国住友商會社ヒューストン支店 Director 平成9年8月 同社サンタクララ駐在員事務所 Director 平成18年7月 住友商事㈱情報産業事業部門ネットワ ーク事業本部メディアソリューション 事業部長 平成19年10月 同社メディア・ライフスタイル事業部 門ネットワーク事業本部ITソリューシ ョン事業部長(現職) 平成19年11月 Presidio Venture Partners, LLC Director 平成23年6月 当社社外取締役(現職) ㈱C S K社外取締役	(注) 3	-
取締役	—	淵上岩雄	昭和21年 3月4日生	昭和46年2月 日本電気㈱入社 平成12年4月 同社NECソリューションズ第三システ ム事業本部長 平成13年6月 同社執行役員 第三ソリューション営業事業本部長 平成16年4月 同社執行役員常務 平成16年6月 同社取締役 執行役員常務 平成18年4月 同社取締役 執行役員専務 平成18年6月 NECネクサソリューションズ㈱代表取 締役執行役員社長 平成22年6月 ㈱C S Kホールディングス社外取締役 平成23年10月 当社社外取締役(現職)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	—	小島 收	昭和23年 4月25日生	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成11年6月 当社監査役兼任 平成15年5月 住友商事㈱フィナンシャル・リソーシ ズグループ長補佐 平成16年6月 当社理事 財務経理グループ長 平成17年4月 当社執行役員 財務経理グループ長 平成18年6月 当社取締役 財務経理グループ長 平成19年7月 当社取締役 財務経理・リスク管理グループ長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長 平成20年10月 当社取締役 常務執行役員 財務経理・審査グループ長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 社長付 平成22年6月 当社監査役(現職)	(注) 4	2,300
監査役 (常勤)	—	朝香友治	昭和27年 1月28日生	昭和49年4月 住友商事㈱入社 平成13年5月 欧州住友商會社Director 平成16年5月 住友商事㈱フィナンシャル・リソーシ ズグループ長補佐 平成18年6月 住友商事㈱フィナンシャルマネジメント ㈱代表取締役社長 平成21年6月 当社社外監査役(現職) 平成23年6月 ㈱C S K社外監査役	(注) 5	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	播磨昭彦	昭和37年 5月24日生	昭和60年4月 昭和62年11月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年9月 平成23年10月 ㈱加ト吉入社 ㈱C S K入社 ㈱C S Kエレクトロニクス取締役 管理本部副本部長 経理部長 ㈱C S K監査室長 コスモ証券㈱社外監査役 ㈱C S Kホールディングス監査室長 特定プロジェクト担当部長 同社監査役 当社社外監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	澁谷年史	昭和30年 3月18日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 住友商事㈱入社 同社理事 北米住友商事グループCAO ㈱ジュピターテレコム社外監査役 (現職) 住友商事㈱メディア・ライフスタイル 事業部門メディア・ライフスタイル 総括部長(現職) 当社社外監査役(現職) 住友商事㈱執行役員(現職) ㈱C S K社外監査役	(注)4	—
監査役	—	安浪重樹	昭和25年 5月27日生	昭和50年10月 昭和56年5月 平成元年5月 平成8年7月 平成18年11月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月 アーサーヤング会計事務所入所 監査法人サンワ東京丸の内事務所入所 同法人社員 同法人代表社員 安浪公認会計士事務所代表者(現職) ㈱イントランス社外監査役 ㈱C S K社外監査役 当社社外監査役(現職)	(注)6	100
計						48,840

- (注) 1 取締役 内藤達次郎、眞下尚明及び瀧上岩雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 朝香友治、播磨昭彦、澁谷年史、安浪重樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、就任の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 小島收、澁谷年史の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 朝香友治の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 播磨昭彦、安浪重樹の任期は、平成23年10月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(ご参考) 平成24年6月27日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長執行役員	中井戸 信 英	
*副社長執行役員	中 西 毅	社長補佐、営業推進担当
*副社長執行役員	露 口 章	社長補佐、営業推進担当
専務執行役員	油 谷 泉	技術・品質・情報グループ長
専務執行役員	小 川 和 博	中国・アジア総代表、住商情報系統（上海）有限公司董事長、希世軟件系統（上海）有限公司董事長、住商情報系統（大連）有限公司董事長、希世軟件系統（大連）有限公司董事長
*専務執行役員	鎌 田 裕 彰	産業システム事業部門長
*専務執行役員	栗 本 重 夫	プラットフォームソリューション事業部門長、ソリューション・機能事業部門 副部門長
*専務執行役員	鈴 木 正 彦	ソリューション・機能事業部門長、産業システム事業部門 副部門長
*専務執行役員	鈴 木 久 和	分掌役員（広報・法務・総務、内部監査）、広報・法務・総務グループ長
*専務執行役員	古 沼 政 則	金融システム事業部門長、(株)JIEC取締役会長
*専務執行役員	熊 崎 龍 安	分掌役員（経営企画・人事、事業戦略、業務改革、財務・リスク管理、経理）、(株)CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長
*専務執行役員	谷 原 徹	ITマネジメント事業部門長、ITマネジメント第二事業本部長
*常務執行役員	鳥 山 悟	グローバルシステム事業部門長、SCシステム事業本部長
*常務執行役員	市 野 隆 裕	ビジネスサービス事業部門長、ビジネスサービス事業本部長、(株)ベリサーブ社外取締役
常務執行役員	新 海 立 明	(株)C S Iソリューションズ代表取締役社長
*常務執行役員	福 永 哲 弥	副分掌役員（財務・リスク管理、経理）、(株)アルゴグラフィックス社外取締役
*常務執行役員	山 崎 弘 之	副分掌役員（経営企画・人事、事業戦略、業務改革）、経営企画・人事グループ長
上席執行役員	中 谷 光一郎	経営企画・人事グループ副グループ長、人事企画部長
上席執行役員	松 田 康 明	経理グループ長
上席執行役員	加 藤 敏 幸	グローバルシステム事業部門長補佐、グローバルシステム事業本部長
上席執行役員	佐 伯 壽 紀	産業システム事業部門産業システム営業本部長
上席執行役員	遠 藤 正 利	業務改革グループ長
上席執行役員	向 井 健 治	ITマネジメント事業部門長補佐、ITマネジメント第一事業本部長
上席執行役員	井 本 勝 也	産業システム事業部門ProActive事業本部長
上席執行役員	今 井 善 則	金融システム事業部門長補佐、金融システム第一事業本部長、(株)JIEC社外取締役



執行役員役名	氏名	職名
上席執行役員	印 南 淳	産業システム事業部門産業システム第一事業本部長、技術・品質・情報グループ副グループ長、(株)Minoriソリューションズ社外取締役
上席執行役員	田 財 英 喜	ソリューション・機能事業部門開発ソリューション事業本部長、(株)CSKニアショアシステムズ代表取締役社長
執行役員	前 田 博 文	プラットフォームソリューション事業部門中部プラットフォーム事業本部長
執行役員	萩 尾 富	SCSソリューションズ(株)代表取締役社長
執行役員	古 森 明	経営企画・人事グループ副グループ長、経営企画部長
執行役員	城 尾 芳 美	プラットフォームソリューション事業部門九州プラットフォーム事業本部長
執行役員	井 藤 登	ソリューション・機能事業部門Curlソリューション事業本部長
執行役員	関 滋 弘	産業システム事業部門産業システム第二事業本部長
執行役員	武 井 久 直	ソリューション・機能事業部門ビジネスソリューション事業本部長
執行役員	中 村 誠	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長
執行役員	内 藤 幸 一	ITマネジメント事業部門ITマネジメント第二事業本部 副本部長 (西日本担当)
執行役員	田 村 拓	広報・法務・総務グループ副グループ長
執行役員	渡 辺 篤 史	ITマネジメント事業部門クラウド事業本部長
執行役員	清 水 康 司	財務・リスク管理グループ長、(株)JIEC社外監査役、(株)ベリサーブ社外監査役
執行役員	川 嶋 義 純	金融システム事業部門金融システム営業本部長
執行役員	近 藤 正 一	産業システム事業部門中部システム事業本部担当
執行役員	宮 川 正	ITマネジメント事業部門ITマネジメント第二事業本部 副本部長 (東日本担当)
執行役員	山 本 香 也	産業システム事業部門西日本産業第二事業本部長、金融システム事業部門西日本金融事業本部長
執行役員	高 橋 観	金融システム事業部門金融システム第二事業本部 副本部長
執行役員待遇	上 田 哲 也	事業戦略グループ長、クロスセル推進室長、住友商事(株)メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事、(株)ベリサーブ社外取締役

\*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任(CSR)を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れた経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の会社の状況について記載しております。

#### ② 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の状況

###### ・取締役会の状況

当社取締役は、その任期を1年間とし、その改選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任議案は、累積投票によらない旨を定款にて定めており、毎年の定時株主総会にて株主による選任を受けております。提出日(平成24年6月27日)現在につきましては、社外取締役3名(うち独立役員1名)を含む17名の取締役にて取締役会を構成・運営しております。

当社取締役会は、取締役社長が議長を務めております。また、常勤取締役が執行役員を兼任する体制を敷き、事業の実態を踏まえた迅速な経営意思決定と業務執行監督の実効性の維持・強化を図っております。

当社は、平成22年6月25日付で、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

###### ・執行役員の状況

当社における執行役員制度は平成17年1月1日より導入され、当制度において当社執行役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、社長執行役員の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機能を一元的に担うことが明確になり、また取締役会によるより迅速な経営方針の決定とより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

###### ・経営会議の状況

経営上の重要事項に関する社長執行役員の諮問機関として、取締役・執行役員・監査役等から構成される経営会議を設置しております。

・ 監査役会の状況

当社は監査役制度を採用し、取締役会による業務執行の監督及び監査役会による監査を軸とする監視体制を構築しております。

監査役会は、社外監査役4名を含む5名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役・執行役員に営業の報告を求め、また、内部監査部門である内部監査部からも報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。更に、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人による監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

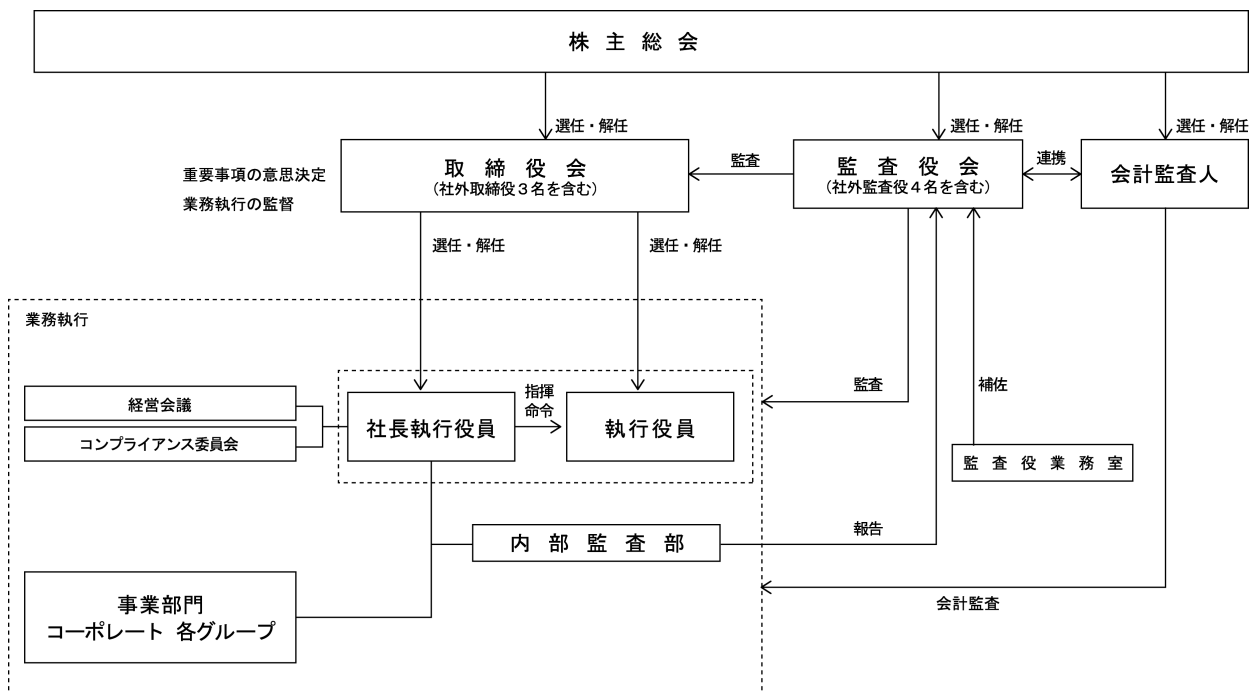
監査役のうち3名については、会社の財務・会計部門において長年従事した経験を、また、監査役のうち1名については、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・ 当該体制を採用する理由

当社は、当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つである経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保のためには、上記の体制を一層強化・充実することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をあげることが、最も合理的であると考えております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



#### ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - ・ 監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
  - ・ 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
  - ・ 取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
  - ・ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として社長執行役員直属の内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
  - ・ 法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「SCSKコンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
  - ・ 法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部者通報制度を導入し、役職員が、直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - ・ 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - ・ 当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
  - ・ 役職員のリスク管理に係る関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
  - ・ 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
  - ・ 情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
  - ・経営上の重要事項に関する社長執行役員の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する社長執行役員の諮問機関として各種委員会を設置しております。
  - ・役職員の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。
  
5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - ・親会社及び子会社等との緊密な連携のもと、「経営理念・行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守及びリスク管理に努めております。
  - ・子会社等の自主性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から社内規則により子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
  - ・社内規則により、子会社等の経営上の重要事項に関しては、当社宛打合せ・報告事項とすることを定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等の経営を管理しております。
  - ・社内規則により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
  - ・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び当社グループ共通の内部通報制度の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
  - ・監査役の業務を補佐するため監査役業務室を設置し、従業員(以下「監査役スタッフ」といいます。)を配置しております。
  
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
  - ・監査役業務室は取締役から独立した組織とし、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行しております。
  - ・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長執行役員に対して変更を申し入れることができるものとしております。
  
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
  - ・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
  - ・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項等について、速やかに監査役への報告・説明を行っております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・ 監査役は、社長執行役員を含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
  - ・ 監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
  - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。
  - ・ 内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。
  - ・ 役職員は、監査役会が制定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
  - ・ 当社のコンプライアンスについて規定したSCSKコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
  - ・ 反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めています。
  - ・ 当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

## 二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査部があります。同部は、計36名で会社業務をモニタリングしております。具体的には、年度監査計画に基づいて、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査し、取締役社長に監査報告書を提出しております。同部は、監査役とは独立した関係にありますが、内部監査計画の策定に当たっては監査役と連絡をとり、内部監査結果については監査役にも報告しております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

## ホ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	森俊哉、杉崎友泰、山本勝一
所属する監査法人	有限責任 あずさ監査法人
提出会社に係る継続監査年数 (当該年数が7年を超える場合に限り。)	該当事項はありません。
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士10名、その他20名

へ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査役監査及び外部監査の3つを基本としています。

いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な関係・相互補完を図るため、社外監査役を含む監査役と内部監査部、また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、上記内部監査部・監査役及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

ト 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針に関して、当社は、東京証券取引所が定める基準等を総合的に判断することとしております。
- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・当社は、監査役の選任については、これまでの業務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのないと考えられる方を選定しております。社外監査役は、社外経験をいかした客観的な見地から監査を行っております。
- ・会社法第427条第1項ならびに定款第28条第2項及び第37条第2項の定めに基づき、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
- ・当事業年度末現在における社外取締役は3名、社外監査役は5名となっております。なお、提出日(平成24年6月27日)現在につきましては、社外取締役は3名、社外監査役は4名となっております。
- ・社外取締役の内藤達次郎氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事株式会社の職員であり、また当社の取引先である株式会社ティーガイアの社外取締役であります。ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため一般株主との利益相反のおそれのない方と認識しており、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の眞下尚明氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事株式会社の職員であり、また、過去に住友商事株式会社の海外子会社Presidio Venture Partners, LLCのDirectorでありましたが、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため一般株主との利益相反のおそれのない方と認識しており、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・ 社外取締役 上岩雄氏はITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先であるNECネクサソリューションズ株式会社の代表取締役でありましたが、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の朝香友治氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事株式会社の職員でありました。また、過去に、住友商事株式会社の子会社であり当社の取引先である住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社の代表取締役でありましたが、一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、幅広い知見及び経験を活かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の播磨昭彦氏は、過去に当社の取引先であるコスモ証券株式会社の社外監査役でありましたが、一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、幅広い知見及び経験を活かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の澁谷年史氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事株式会社の執行役員であり、また住友商事株式会社の関連会社であり当社の取引先である株式会社ジュピターテレコムの子会社であり、また住友商事株式会社の子会社であり当社の取引先であるサミット株式会社の社外監査役及び住友商事株式会社の子会社であり当社の取引先であるジュピターショップチャンネル株式会社の社外取締役であります。なお、一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、幅広い知見及び経験を活かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の安浪重樹氏は、過去に株式会社イントランスの子会社でありましたが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かした客観的な見地で監査できる方であり、また、当社は同社との取引がなく株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方と認識しており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



チ 社外取締役を含む取締役又は社外監査役を含む監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む取締役及び社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、社外経験をいかした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視・監督を行っております。

また、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)及び内部統制部門による報告書や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、また必要とあれば直接に情報・意見の交換等を行うことにより、監視・監督機能の質的向上を図っております。

リ その他、当社定款規定について

a 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

c 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

f 種類株式について

当事業年度末時点で、当社は、A種、B種の各種類株式を発行しておりました。当事業年度末の発行済株式であるA種、B種の各種類株式は、株主総会における議決権を有しておりません。なお、当該各種類株式に関する内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 (2)発行済株式」をご参照下さい。

(注) 平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部を其他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式及びB種優先株式の全部を消却しております。

ヌ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(i) 銘柄数：36

(ii) 貸借対照表計上額の合計金額：3,507百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く。)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)クエスト	268,710	176	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	173	〃
(株)Minoriソリューションズ	250,000	132	〃
住友信託銀行(株)	233,152	100	〃
(株)大和コンピューター	71,100	66	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	39	〃
昭和情報機器(株)	210,330	23	〃
セントラル警備保障(株)	20,130	16	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	15	〃
(株)データ・アプリケーション	100	13	〃
第一生命保険(株)	28	3	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,600	2	〃
(株)オータケ	1,000	1	〃
MIPS Technologies, Inc.	374	0	〃

(注) 住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付の経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しており、それに伴い株式数が233,152株から347,396株に変更しております。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	532	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
(株)ビットアイル	370,000	325	〃
(株)ヤクルト本社	106,000	301	〃
(株)クエスト	268,710	171	〃
(株)Minoriソリューションズ	250,000	154	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,396	91	〃
(株)大和コンピューター	71,100	79	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	35	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	16	〃
セントラル警備保障(株)	20,130	16	〃
(株)伊藤園	10,000	14	〃
(株)いなげや	7,149	6	〃
第一生命保険(株)	28	3	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,600	2	〃

- c 保有目的が純投資目的の投資株式  
 該当事項はありません。
- d 保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

### ③ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	その他(注)	
取締役	408	317	55	35	19
(うち社外取締役)	(5)	(5)	(—)	(—)	(3)
監査役	69	65	—	3	8
(うち社外監査役)	(44)	(42)	(—)	(1)	(7)

(注) その他の報酬には、企業年金の会社拠出額その他、過年度(平成22年3月期及び平成23年3月期)に取締役へ割り当てたストックオプションの当該事業年度費用計上分12百万円を含みます。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員の報酬等の上限額を定時株主総会で定めており、役員賞与等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議により、同年10月1日以降の役員報酬限度額は以下のとおりとなっております。

役員報酬限度額	取締役(社内)	960	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
(1事業年度)	取締役(社外)	40	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
	監査役	150	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)

また、取締役の報酬の種類、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法については、取締役会に一任しており、監査役の報酬については、会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議に一任しております。

なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	23	179	12
連結子会社	—	—	104	8
計	89	23	283	20

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は23百万円であります。

当連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は32百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

当連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成23年10月1日付に株式会社CSKと合併したため、同社の第43期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,003	※2 28,158
受取手形及び売掛金	29,810	※4 55,942
リース債権及びリース投資資産	674	868
有価証券	10,211	1,599
営業投資有価証券	—	※2 35,787
商品及び製品	2,871	2,923
仕掛品	136	619
原材料及び貯蔵品	17	33
繰延税金資産	1,698	6,318
短期貸付金	0	17,275
預け金	9,688	36,802
その他	4,012	11,700
貸倒引当金	△3	△10,818
流動資産合計	65,122	187,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 14,208	※3 25,753
工具、器具及び備品（純額）	※3 3,107	※3 4,842
土地	14,667	19,614
リース資産（純額）	※3 782	※3 2,453
建設仮勘定	112	1,041
その他（純額）	—	※3 3
有形固定資産合計	32,879	53,708
無形固定資産		
のれん	412	454
その他	5,874	7,229
無形固定資産合計	6,286	7,683
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,374	※1 15,944
長期前払費用	1,266	2,203
敷金及び保証金	2,958	6,580
繰延税金資産	49	25,768
その他	1,484	2,166
貸倒引当金	△138	△340
投資その他の資産合計	16,995	52,323
固定資産合計	56,161	113,715
資産合計	121,284	300,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,163	※4 16,270
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
リース債務	851	1,706
未払法人税等	1,859	579
賞与引当金	1,829	5,753
役員賞与引当金	45	66
工事損失引当金	28	261
カード預り金	—	59,220
その他	8,657	※2 28,688
流動負債合計	23,435	122,548
固定負債		
新株予約権付社債	—	35,000
長期借入金	—	9,860
リース債務	1,509	2,910
繰延税金負債	255	—
退職給付引当金	105	4,190
役員退職慰労引当金	27	53
資産除去債務	887	1,341
長期預り敷金保証金	482	515
その他	12	88
固定負債合計	3,280	53,960
負債合計	26,715	176,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	33,152
利益剰余金	50,373	73,554
自己株式	△8,717	△8,690
株主資本合計	94,108	119,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	787
繰延ヘッジ損益	△81	△27
為替換算調整勘定	△727	△738
その他の包括利益累計額合計	52	21
新株予約権	197	190
少数株主持分	209	5,039
純資産合計	94,568	124,419
負債純資産合計	121,284	300,928



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	132,840	200,326
売上原価	※ <sup>9</sup> 103,792	※ <sup>9</sup> 153,956
売上総利益	29,048	46,370
販売費及び一般管理費	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>8</sup> 21,971	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>8</sup> 33,490
営業利益	7,076	12,879
営業外収益		
受取利息	135	158
受取配当金	55	83
持分法による投資利益	163	232
投資事業組合運用益	—	3,592
カード退蔵益	—	590
その他	91	160
営業外収益合計	446	4,818
営業外費用		
支払利息	25	195
投資事業組合運用損	98	—
投資有価証券評価損	—	154
和解金	19	260
為替差損	23	35
退職給付費用	—	130
その他	11	264
営業外費用合計	179	1,039
経常利益	7,343	16,659
特別利益		
固定資産売却益	※ <sup>2</sup> 1	※ <sup>2</sup> 5
投資有価証券売却益	508	19
関係会社株式売却益	—	101
会員権売却益	—	10
新株予約権戻入益	5	7
特別利益合計	516	146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※3 110	※3 556
固定資産売却損	※4 3	※4 13
ソフトウェア一時償却額	28	344
減損損失	—	※5 2,170
投資有価証券売却損	189	8
投資有価証券評価損	—	16
関係会社株式売却損	—	1
会員権売却損	6	0
会員権評価損	44	18
移転関連費用	※10 481	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40	—
合併関連費用	—	207
年金資産消失に伴う損失	—	※6 5,464
人事制度改編に伴う一時費用	—	※7 4,240
特別損失合計	905	13,043
税金等調整前当期純利益	6,954	3,761
法人税、住民税及び事業税	2,828	897
法人税等調整額	334	△22,784
法人税等合計	3,163	△21,887
少数株主損益調整前当期純利益	3,791	25,649
少数株主損失(△)	△11	△19
当期純利益	3,803	25,669

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,791	25,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△117	△91
繰延ヘッジ損益	△79	54
為替換算調整勘定	△159	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	17
その他の包括利益合計	△358	※1 △28
包括利益	3,432	25,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,444	25,642
少数株主に係る包括利益	△11	△20

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
当期首残高	31,299	31,299
当期変動額		
合併による変動	—	1,857
自己株式の処分	△0	△5
当期変動額合計	△0	1,852
当期末残高	31,299	33,152
利益剰余金		
当期首残高	48,176	50,373
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,803	25,669
合併による変動	—	△844
連結範囲の変動	—	△27
持分法の適用範囲の変動	—	△9
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	2,196	23,180
当期末残高	50,373	73,554
自己株式		
当期首残高	△8,727	△8,717
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	—	0
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	33
当期変動額合計	9	26
当期末残高	△8,717	△8,690
株主資本合計		
当期首残高	91,902	94,108
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,803	25,669
合併による変動	—	1,013
連結範囲の変動	—	△27
持分法の適用範囲の変動	—	△9
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	28
当期変動額合計	2,206	25,060
当期末残高	94,108	119,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	979	862
当期変動額		
合併による変動	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116	△73
当期変動額合計	△116	△75
当期末残高	862	787
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2	△81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	54
当期変動額合計	△79	54
当期末残高	△81	△27
為替換算調整勘定		
当期首残高	△565	△727
当期変動額		
合併による変動	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△162	△8
当期変動額合計	△162	△11
当期末残高	△727	△738
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411	52
当期変動額		
合併による変動	—	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△358	△27
当期変動額合計	△358	△31
当期末残高	52	21
新株予約権		
当期首残高	147	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	△6
当期変動額合計	49	△6
当期末残高	197	190
少数株主持分		
当期首残高	221	209
当期変動額		
合併による変動	—	4,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	42
当期変動額合計	△11	4,829
当期末残高	209	5,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	92,683	94,568
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,803	25,669
合併による変動	—	5,796
連結範囲の変動	—	△27
持分法の適用範囲の変動	—	△9
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320	8
当期変動額合計	1,885	29,851
当期末残高	94,568	124,419

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,954	3,761
減価償却費	3,430	5,035
のれん償却額	93	89
減損損失	—	2,170
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7	3,973
本社移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△342	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	296	660
固定資産除却損	110	556
固定資産売却損益 (△は益)	1	8
ソフトウェア一時償却額	28	344
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	171
投資有価証券売却損益 (△は益)	△318	△25
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△100
持分法による投資損益 (△は益)	△163	△232
株式報酬費用	67	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40	—
受取利息及び受取配当金	△191	△242
投資事業組合運用損益 (△は益)	98	△3,592
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	—	4,101
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,348	△5,075
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,717	2,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△877	1,370
カード預り金の増減額 (△は減少)	—	2,344
役員賞与の支払額	△78	△47
その他	2,156	8,923
小計	8,643	26,769
利息及び配当金の受取額	308	340
利息の支払額	△25	△186
法人税等の支払額	△1,845	△4,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,080	22,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△2,099
有価証券の売却及び償還による収入	—	1,605
有形固定資産の取得による支出	△3,676	△2,911
有形固定資産の売却による収入	3	1,993
無形固定資産の取得による支出	△1,729	△2,507
投資有価証券の取得による支出	△1,507	△14,218
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,035	2,028
事業譲受による支出	△5	—
事業譲受による収入	—	169
投資事業組合出資金の払戻による収入	10	7,834
敷金及び保証金の差入による支出	△1,329	△113
敷金及び保証金の回収による収入	1,602	83
資産除去債務の履行による支出	△288	△10
その他	69	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,815	△8,112
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	—	△5,031
リース債務の返済による支出	△817	△1,285
自己株式の取得による支出	△2	△7
自己株式の売却による収入	0	6
配当金の支払額	△1,606	△1,606
少数株主への配当金の支払額	—	△42
その他	—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,426	△7,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149	△40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△310	6,130
現金及び現金同等物の期首残高	26,202	25,892
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	31,648
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△9
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,892	※1 63,661



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 26社

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.  
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.  
住商情報システム(上海)有限公司  
住商情報システム(大連)有限公司  
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.  
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)  
SCSソリューションズ(株)  
(株)アライドエンジニアリング  
(株)CSKサービスウェア※  
(株)ベリサーブ※  
(株)CSKプレッシュェンド※  
(株)CSIソリューションズ※  
(株)CSKシステムマネジメント※  
(株)JIEC※  
(株)CSK Winテクノロジー※  
スーパーソフトウェア(株)※  
(株)北海道CSK※  
(株)福岡CSK※  
(株)CSKニアショアシステムズ※  
(株)クオカード※  
CSKプリンシパルズ(株)※  
(株)CSK-IS※  
百力服ソフトウェアテスト(上海)有限公司※  
他投資事業組合2社及び匿名組合1社※

※を付した会社については、平成23年10月1日付にて(株)CSKを吸収合併したことに伴い増加した連結子会社であります。

なお、連結子会社でありましたCurl, Incorporatedについては、重要性が低下したため平成24年3月31日付にて連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

東京グリーンシステムズ(株)※

(株)CSKアドミニストレーションサービス※

希世軟件系統(上海)有限公司※

希世軟件系統(大連)有限公司※

※を付した会社については、平成23年10月1日付にて(株)CSKを吸収合併したことに伴い増加した主要な非連結子会社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

関連会社数 6社

(株)エイトレッド

住商情報データクラフト(株)

(株)アルゴグラフィックス

(株)ライトワークス※

(株)ウィズ・パートナーズ※

(株)GIOT

※を付した会社については、平成23年10月1日付にて(株)CSKを吸収合併したことに伴い増加した関連会社であります。

持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、平成23年11月25日付にて、当社連結子会社である(株)ベリサーブが(株)GIOTの議決権33.5%を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となりました。

また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社に含まれていた楽天バンクシステム(株)は平成23年12月28日付にて、(株)パイオニア・ソフトは平成24年3月30日付にてそれぞれ当社が保有する株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、住商情報系統(上海)有限公司、住商情報系統(大連)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.、百力服軟件測試(上海)有限公司及び投資事業組合2社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成23年1月1日から平成23年12月31日の財務諸表を基礎としております。

また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

##### ③ デリバティブ取引

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
- 市場販売目的のソフトウェア
- 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- 自社利用のソフトウェア
- 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。
- その他の無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
- 定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 工事損失引当金
- 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年～12年)による定額法により費用処理しており、一部の連結子会社はその発生時に一括費用処理しております。
- 旧(株)CSKから引き継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
- 当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

##### ② プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。

また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

##### ⑤ その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

#### (6) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益(利息等)は売上高に含めております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間~10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,012百万円は、「短期貸付金」0百万円、「その他」4,012百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(△は益)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合出資金の払戻による収入」は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,255百万円は、「投資事業組合運用損益(△は益)」98百万円、「その他」2,156百万円及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79百万円は、「投資事業組合出資金の払戻による収入」10百万円、「その他」69百万円としてそれぞれ組み替えております。

## 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	3,512百万円	4,409百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	一百万円	1,400百万円

上記資産は、流動負債その他(未払金)1,305百万円の担保に供しております。

なお、上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、営業投資有価証券35,422百万円を供託しております。

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	14,466百万円	35,672百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	135百万円
支払手形	—	144

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び賞与	9,685百万円	13,976百万円
退職給付費用	1,092 "	1,458 "
福利厚生費	1,885 "	2,915 "
設備賃借料	1,268 "	2,503 "
減価償却費	889 "	1,105 "
業務委託費	1,340 "	1,555 "
租税課金	623 "	1,218 "
賞与引当金繰入額	744 "	1,595 "
役員賞与引当金繰入額	45 "	51 "

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
ソフトウェア	— "	2 "
計	1 "	5 "

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	46百万円
工具、器具及び備品	60 "	67 "
リース資産(有形固定資産)	— "	1 "
ソフトウェア	20 "	440 "
電話加入権	0 "	0 "
その他	— "	0 "
計	110 "	556 "

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	11百万円
工具、器具及び備品	3 "	1 "
土地	— "	0 "
計	3 "	13 "



※5 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
千葉県流山市他	社員寮	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
東京都江戸川区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

従来、共用資産としてグルーピングしていた社員寮につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,700百万円計上しております。また、事業撤退を決定した当該事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として470百万円計上いたしました。当連結会計年度における計上額は2,170百万円であり、その内訳は、建物及び構築物409百万円、工具、器具及び備品40百万円、土地1,287百万円、ソフトウェア433百万円であります。

また、上記資産の回収可能価額は主に正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額等により評価しております。

なお、前連結会計年度に該当する事項はありません。

※6 当連結会計年度の年金資産消失に伴う損失は、AIJ投資顧問(株)への委託年金資産の消失に伴う損失であります。

※7 当連結会計年度の人事制度改編に伴う一時費用は、合併に伴う新人事制度の導入により従業員に支給する移行一時金であります。

※8 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
432百万円	417百万円

※9 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
28百万円	186百万円

※10 前連結会計年度の移転関連費用は、主として引越し費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,637百万円
組替調整額	△3,905 "
税効果調整前	△268 "
税効果額	177 "
その他有価証券評価差額金	△91 "

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△51 "
組替調整額	150 "
税効果調整前	99 "
税効果額	△44 "
繰延ヘッジ損益	54 "

為替換算調整勘定

当期発生額	△36 "
組替調整額	28 "
税効果調整前	△8 "
税効果額	— "
為替換算調整勘定	△8 "

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	17 "
その他の包括利益合計	△28 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,336,711	2,006	6,128	4,332,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,006株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 28株

ストック・オプションの行使による減少 6,100株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	197

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月28日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月10日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	53,694,956	—	107,986,403
A種優先株式(株)	—	15,000	—	15,000
B種優先株式(株)	—	15,000	—	15,000
合計(株)	54,291,447	53,724,956	—	108,016,403

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 53,694,956株

A種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 15,000株

B種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 15,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,332,589	6,245	16,567	4,322,267

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6,245株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,138株

ストック・オプションの行使による減少 12,300株

持分法適用範囲の変動による減少 1,129株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	190

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月19日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月31日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,662百万円	16円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	6,003百万円	28,158百万円
有価証券勘定	10,200 "	1,599 "
預け金勘定	9,688 "	36,802 "
計	25,892 "	66,561 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金又は担保差入の定期預金	— "	△1,400 "
償還期間が3ヶ月を超える公社債 投資信託及び国債など	— "	△1,499 "
現金及び現金同等物	25,892 "	63,661 "

- 2 当連結会計年度にZimbra事業の事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに譲受価額と事業譲受による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	527百万円
固定資産	0 "
のれん	28 "
流動負債	△526 "
その他	0 "
事業譲受価額	32 "
譲受資産に含まれる現金 及び現金同等物	△201 "
差引：事業譲受による収入	△169 "

3 重要な非資金取引の内容

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	972百万円	1,586百万円

- (2) 当連結会計年度に合併した㈱CSK及びその連結子会社より引継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	75,418百万円
固定資産	80,939 "
資産合計	156,357 "
流動負債	88,226 "
固定負債	51,952 "
負債合計	140,179 "

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。

### 1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,163	946	217
ソフトウェア	—	—	—
合計	1,163	946	217

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	854	729	125
ソフトウェア	4	4	0
合計	859	733	126

### 2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	183	117
1年超	48	19
合計	231	137

3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	415	299
減価償却費相当額	384	282
支払利息相当額	15	7

4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,439	4,144
1年超	19,588	21,271
合計	22,028	25,415

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については原則として自己資金により充当する方針であります。デリバティブ取引は、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び営業投資有価証券等に限定しております。また、資金調達については自己資金及び銀行借入により充当する方針であります。デリバティブ取引は、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの商取引規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業投資有価証券は、プリペイドカード事業を行う一部の子会社が保有する債券であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しリスク低減に努めております。

短期貸付金は、主に責任財産限定債権、すなわち返済原資となる財産の範囲に限定を加えた債権であり、債務者の信用力ではなく、責任財産から生じるキャッシュ・フロー（収益や処分代金）をその返済原資として債務の履行を担保するものであるため、責任財産から生じるキャッシュ・フローの変動リスクに晒されておりますが、当該キャッシュ・フローの変動を定期的に分析・管理するとともに、責任財産の処分見込額等を勘案して貸倒引当金として計上するなどリスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に取引銀行4行によるシンジケートローンであります。最終返済期日は2年後であり、流動性リスクに晒されております。変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

カード預り金は、一部の子会社が行っているプリペイドカード事業に係るものであり、無利子の金融債務であるため金利変動リスクはありませんが、流動性リスクに晒されております。

新株予約権付社債は、主に設備投資等に係る資金調達を目的として当社が発行したもので、償還日は平成25年9月であり、流動性リスクに晒されております。

営業債務、借入金、カード預り金及び新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、主としてキャッシュマネジメントシステム（CMS）により当社でグループ各社の資金を一括管理するとともに、グループ各社から月次で資金繰り報告を受け、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理する等の体制になっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	6,003	6,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,810	29,810	—
(3) 預け金	9,688	9,688	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	10,211	10,211	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	765	765	—
関連会社株式	3,071	2,595	△476
(6) 敷金及び保証金	2,958	2,847	△111
(7) 支払手形及び買掛金	(10,163)	(10,163)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	28,158	28,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,942	55,942	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,499	1,499	0
その他有価証券	100	100	—
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	35,787	35,787	—
(5) 短期貸付金	17,275		
貸倒引当金	△10,703		
	6,572	6,572	—
(6) 預け金	36,802	36,802	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	7,175	7,175	—
関連会社株式	3,181	2,706	△474
(8) 敷金及び保証金	6,580	6,307	△273
(9) 支払手形及び買掛金	(16,270)	(16,270)	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	(10,000)	(9,967)	32
(11) カード預り金	(59,220)	(59,220)	—
(12) 新株予約権付社債	(35,000)	(34,650)	350
(13) 長期借入金	(9,860)	(9,747)	112
(14) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期貸付金並びに(6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券並びに(7) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 1年内返済予定の長期借入金並びに(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 新株予約権付社債

時価については、取引所の価格によっております。

(14) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,076
投資事業組合等への出資	5,460
合計	7,536

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,297
非上場債券	29
投資事業組合等への出資	1,259
合計	5,587

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,810	—	—	—
預け金	9,688	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
転換社債	5	—	—	—
譲渡性預金	10,200	—	—	—
その他	6	—	—	—
合計	55,714	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,158	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,942	—	—	—
短期貸付金	17,275	—	—	—
預け金	36,802	—	—	—
有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	1,500	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	9,460	8,180	16,693	—
社債	87	100	—	—
合計	149,227	8,280	16,693	—

(※) その他有価証券のうち償還予定額が時価によって変動する5,142百万円は含めておりません。

## (注4)新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,499	1,499	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,499	1,499	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,499	1,499	0

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	245	181	63
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		5	4	0
		—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	250	185	64	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	520	650	△130
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	520	650	△130	
合計		770	836	△65

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	771	538
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	29,784	29,036	747
		103	100	3
		5,044	5,001	42
	(3) その他	—	—	—
小計	36,241	34,910	1,331	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	532	636	△104
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	6,003	6,003	△0
		87	87	—
		198	201	△2
	(3) その他	—	—	—
小計	6,821	6,928	△107	
合計		43,063	41,838	1,224



### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,035	508	189
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,035	508	189

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	127	14	8
債券	13,674	251	15
その他	16	0	—
合計	13,818	267	23

(注) 上記の金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は含めておりません。

### 4 保有目的の変更

当連結会計年度において、プリペイドカード事業を行う連結子会社が、従来満期保有目的で保有していた国債(連結貸借対照表計上額26,362百万円)をその他有価証券(営業投資有価証券)に変更しております。これは、上記連結子会社の資金運用方針を変更したためであります。この結果、営業投資有価証券が746百万円増加し、その他有価証券評価差額金が480百万円増加しております。

### 5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券については43百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損は含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建予定取引	1,667	1,439	△140
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	497	6	(注2)
合 計			2,165	1,446	△140

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	812	245	△43
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	426	—	(注2)
合 計			1,239	245	△43

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

当社においては、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。

なお、当社は、平成23年10月1日付で㈱CSKと合併しており、同社及び同社の連結子会社の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を引継いでおります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	18,341	21,131
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	22,653	25,165
差引額(百万円)	△4,312	△4,034

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 19.6%(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 19.5%(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,987百万円、当連結会計年度4,046百万円)及び剰余金(前連結会計年度674百万円、当連結会計年度11百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(残余期間3年)であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度270百万円、当連結会計年度275百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△13,604	△43,113
(2) 年金資産(百万円)	12,009	36,198
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	△1,595	△6,915
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	—	782
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,155	2,538
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	786	587
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))(百万円)	347	△3,006
(8) 前払年金費用(百万円)	452	1,183
(9) 退職給付引当金((7)-(8))(百万円)	△105	△4,190

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)1	910	1,732
(2) 利息費用(百万円)	251	582
(3) 期待運用収益(百万円)	△225	△631
(4) 過去勤務債務の費用の減額処理額(百万円)	349	236
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	212	623
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)(注)2	—	130
(7) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))(百万円)	1,498	2,672
(8) その他(百万円)(注)3	1,012	6,801
計	2,510	9,474

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 会計基準変更時差異については、(株)CSKとの合併により同社及び同社の連結子会社の年金制度に係るものを引継いでおります。

3 その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	280	606
退職金等(百万円)	55	42
住商連合企業年金基金掛金の支払額(百万円)	676	687
年金資産消失に伴う損失(百万円)	—	5,464
計	1,012	6,801

なお、年金資産消失に伴う損失は、当社グループの年金運用のうち、A I J 投資顧問(株)との投資一任契約に基づく運用委託部分について、その大半が毀損しているものと判断し、当連結会計年度に特別損失に計上したものであります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%、3.0%
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	—	15年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	1～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。) ただし、旧住商エレクトロニクス株の旧退職金制度に係る部分は13年であります。	5～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 67百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 5百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 33,000	普通株式 12,200	普通株式 50,500	普通株式 19,800
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16	当社取締役 9 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100	普通株式 50,000	普通株式 45,400
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする。)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。	平成22年7月30日 ～平成24年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日	平成24年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月31日 ～平成42年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	—	—	50,500	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	50,500	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	49,000	15,200	—	22,900
権利確定(株)	—	—	50,500	—
権利行使(株)	—	3,000	—	3,100
失効(株)	16,000	—	—	—
未行使残(株)	33,000	12,200	50,500	19,800

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
期首(株)	53,500	—	—	—
付与(株)	—	—	50,000	45,400
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	45,400
未確定残(株)	53,500	—	50,000	—
権利確定後				
期首(株)	—	31,100	—	—
権利確定(株)	—	—	—	45,400
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	31,100	—	45,400

## ② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,370	—	1,236
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1	1,376	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363	284	1,149



#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

##### (1) 平成22年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	37.5%
予想残存期間(注) 2	3.42年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	0.20%

- (注) 1 平成19年2月19日の週から平成22年7月26日の週までの株価情報を用いて算出しております。  
2 平成22年7月30日から権利行使期間の中間点である平成25年12月31日までの期間を用いております。  
3 平成22年3月期の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

##### (2) 平成22年6月25日決議 提出会社ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	35.3%
満期までの期間(注) 2	16.0年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	1.67%

- (注) 1 平成17年8月8日から平成22年7月26日の週までの週次の株価情報を用いて算出しております。  
2 退任までの見込期間の平均(6.0年)に、地位喪失日の翌日からの10年間の権利行使可能期間を加えております。  
3 平成22年3月期の配当実績によっております。  
4 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 22百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 7百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 28,500	普通株式 8,600	普通株式 34,500	普通株式 14,400
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16	当社取締役 9 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 27,800	普通株式 50,000	普通株式 45,400
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする。)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。	平成22年7月30日 ～平成24年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日	平成24年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月31日 ～平成42年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	33,000	12,200	50,500	19,800
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	3,600	—	5,400
失効(株)	4,500	—	16,000	—
未行使残(株)	28,500	8,600	34,500	14,400

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
期首(株)	53,500	—	50,000	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	53,500	—	—	—
未確定残(株)	—	—	50,000	—
権利確定後				
期首(株)	—	31,100	—	45,400
権利確定(株)	53,500	—	—	—
権利行使(株)	—	3,300	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	53,500	27,800	—	45,400

## ② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,250	—	1,254
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1	1,376	1
行使時平均株価(円)	—	1,212	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363	284	1,149

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	175百万円	154百万円
未払賞与否認	1,110 "	2,528 "
会員権評価損	177 "	260 "
退職給付引当金	41 "	1,498 "
役員退職慰労引当金	11 "	19 "
税務上の繰越欠損金	249 "	80,064 "
商品評価損	141 "	49 "
貸倒引当金	24 "	3,909 "
固定資産償却超過額	298 "	1,183 "
減損損失	18 "	2,762 "
退職益未計上	— "	2,781 "
投資有価証券評価損	96 "	580 "
資産除去債務	38 "	489 "
その他	391 "	940 "
繰延税金資産小計	2,776 "	97,220 "
評価性引当額	△496 "	△63,829 "
繰延税金資産合計	2,280 "	33,391 "
(繰延税金負債)		
前払退職給付費用	△183 "	△421 "
その他有価証券評価差額金	△572 "	△410 "
資産除去債務に対応する除去費用	— "	△327 "
その他	△32 "	△144 "
繰延税金負債合計	△788 "	△1,304 "
繰延税金資産の純額	1,492 "	32,087 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6 "	4.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5 "	△1.9 "
受取配当金消去額	0.7 "	2.1 "
のれん償却	0.4 "	0.7 "
持分法による投資利益	△1.0 "	△2.5 "
住民税均等割	0.4 "	3.3 "
役員賞与引当金	0.3 "	1.0 "
評価性引当額	3.8 "	△713.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— "	86.4 "
その他	△0.9 "	△2.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5 "	△581.8 "

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,194百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,251百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

#### (追加情報)

##### 翌連結会計年度からの連結納税制度の適用

##### (連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	住商情報システム株式会社(現社名：SCSK株式会社) (当社)
事業の内容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称	株式会社CSK
事業の内容	BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、ITマネジメント事業、システム開発事業、プリペイドカード事業、その他の事業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、(株)CSKを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はSCSK(株)に商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社と(株)CSKは、両社のサービスを統合することにより、システム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)、ITハード・ソフト販売の全てのサービスを提供することが可能となります。

さらに、住友商事(株)をはじめとする顧客企業の世界各国におけるITシステム・ネットワークをサポートしてきた当社の知見、及びITサービス業界の独立系大手企業として培った(株)CSKの顧客基盤を組み合わせることにより、フルラインナップのグローバルITサービスカンパニーとして業界の明日を切り拓くリーディングカンパニーへの飛躍を目指し合併いたしました。

なお、平成23年10月1日付で(株)CSK普通株式1株に対し当社普通株式0.24株の割り当てを実施しておりますが、資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被結合企業の業績の期間は、平成23年10月1日から平成24年3月31日までであり、引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

資産合計	112,864百万円
負債合計	102,486百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%~1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、資産の除去時点で必要とされる除去費用見積額の変更を行っており、それに伴う増減額として前連結会計年度においては64百万円を変更前の資産除去債務から減算し、当連結会計年度においては2百万円を資産除去債務に加算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	458百万円	887百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	770 "	23 "
合併による増加額	— "	423 "
時の経過による調整額	9 "	16 "
資産除去債務の履行による減少額	△288 "	△11 "
見積りの変更による増減額	△64 "	2 "
期末残高	887 "	1,341 "

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、47百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、206百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	—	7,215
	期中増減額	7,215	1,127
	期末残高	7,215	8,343
期末時価	6,296	7,101	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用オフィスビルへの用途の変更によるものであります。また、当連結会計年度の主な増加は、(株)CSKとの合併によるものであります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいた金額に、市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、当社の組織構成単位である事業部門に応じて報告セグメントを設定しております。取締役会並びに代表取締役社長は、経営資源の配分の決定及び業績の評価等を当該組織構成単位にて行っており、各事業部門の事業推進には、経営者の意思決定が直接に反映されております。

当社の事業部門は、顧客特性も勘案しながらITサービスの事業別に設置されており、各事業部門は、取り扱うサービス事業について全社的な事業戦略の企画立案を行い、事業活動を推進しております。この事業部門に応じて設定される報告セグメントは、「流通・製造ソリューション」、「金融・ERPソリューション」、「グローバルソリューション」及び「プラットフォームソリューション」の4つのセグメントであります。

また、平成23年10月1日付にて、(株)CSKと合併したことにより、当連結会計年度から「システム開発」、「ITマネジメント」、「BPO」及び「プリペイドカード」の各報告セグメントを追加しております。

前記以外の事業については「その他」として記載しております。

各セグメントの事業内容等は以下のとおりであります。

- ① 「流通・製造ソリューション」：「流通・製造ソリューション事業部門」における推進事業に対応し、流通・製造業を中心とした、業種固有のシステムニーズに対応したITサービスの提供を行う事業
- ② 「金融・ERPソリューション」：「金融・ERPソリューション事業部門」における推進事業に対応し、金融業固有のITサービスニーズに応えるとともに、一般企業向けに、自社開発の「ProActive」を含む、経営意思決定サポートソリューションであるERP(統合基幹業務)システムの提供を行う事業
- ③ 「グローバルソリューション」：「グローバルソリューション事業部門」における推進事業に対応し、住友商事グループを含む、グローバルに事業を展開する顧客に対し、日本・米州・欧州・中国・ASEANの5極を結ぶ当社の海外ネットワークを活用したITサービスの提供を行う事業
- ④ 「プラットフォームソリューション」：「プラットフォームソリューション事業部門」における推進事業に対応し、顧客の業務システムを支えるIT基盤の設計・開発から保守、またデータセンターを活用してのシステム運用まで、ITインフラの構築・運用に関するITサービスの提供を行う事業
- ⑤ 「システム開発」：コンサルティング、ソリューションサービス、システム・インテグレーションの提供を行う事業
- ⑥ 「ITマネジメント」：データセンターサービス、システム運用サービス、運用コンサルティング、IT基盤構築、インフラマネジメント、ネットワーク運用監視の提供を行う事業
- ⑦ 「BPO」：コンタクトセンターサービス、BPOサービス、検証サービス、ECフルフィルメントサービスなどの提供を行う事業
- ⑧ 「プリペイドカード」：プリペイドカードの発行・精算並びにカードシステムの開発・販売を行う事業

なお、「その他」には国内各支社における推進事業に対応し、日本国内の地域拠点における一般企業向けのITサービスの提供を行う事業等を含んでおります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を一部変更したことに伴い、前連結会計年度についても、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額を表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション	金融・ERP ソリューション	グローバル ソリューション	プラット フォーム ソリューション	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	35,729	22,243	17,755	49,182	7,929	132,840	—	132,840
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	340	287	156	3,807	14	4,607	△4,607	—
計	36,069	22,531	17,912	52,990	7,943	137,447	△4,607	132,840
セグメント利益	1,994	214	1,996	3,276	231	7,713	△636	7,076
セグメント資産	19,787	6,945	5,140	30,646	10,070	72,590	48,693	121,284
その他の項目								
減価償却費	715	596	140	852	44	2,348	1,444	3,793
持分法適用会社 への投資額	3,297	154	—	60	—	3,512	—	3,512
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	656	563	355	1,097	91	2,763	4,532	7,295

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△636百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額48,693百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額1,444百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,532百万円は、本社建物等全社資産に係る設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション	金融・ERP ソリューション	グローバル ソリューション	プラット フォーム ソリューション	システム 開発	IT マネジメント	BPO	プリペイド カード
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	36,212	19,124	15,461	49,536	37,976	16,803	15,609	1,722
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,445	301	241	4,637	1,373	1,334	548	96
計	37,657	19,426	15,703	54,174	39,349	18,138	16,158	1,819
セグメント利益	1,970	321	2,040	3,615	3,064	1,776	122	411
セグメント資産	21,302	6,168	5,548	32,683	22,378	19,097	11,676	52,790
その他の項目								
減価償却費	785	1,022	139	971	412	787	191	32
持分法適用会社 への投資額	3,324	—	—	87	—	—	6	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	767	573	116	2,133	135	2,417	109	61

	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高				
(1) 外部顧客への 売上高	7,879	200,326	—	200,326
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12	9,992	△9,992	—
計	7,891	210,319	△9,992	200,326
セグメント利益	460	13,784	△904	12,879
セグメント資産	8,974	180,621	120,307	300,928
その他の項目				
減価償却費	175	4,518	861	5,380
持分法適用会社 への投資額	297	3,716	—	3,716
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	6,315	1,618	7,934

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△904百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額120,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額861百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,618百万円は、本社建物等全社資産に係る設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	14,478	グローバルソリューション プラットフォームソリューション

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	14,112	グローバルソリューション プラットフォームソリューション

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション	金融・ERP ソリューション	グローバル ソリューション	プラット フォーム ソリューション	システム 開発	IT マネジメント	BPO	プライベート カード
減損損失	470	—	—	—	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1,700	2,170

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション	金融・ERP ソリューション	グローバル ソリューション	プラット フォーム ソリューション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	38	22	2	2	26	—	93
当期末残高	252	53	6	7	92	—	412

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	流通・製造 ソリューション	金融・ERP ソリューション	グローバル ソリューション	プラット フォーム ソリューション	システム 開発	IT マネジメント	BPO	プライベート カード
当期償却額	38	22	2	8	—	—	—	—
当期末残高	213	30	3	27	—	—	103	—

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	16	—	89
当期末残高	75	—	454

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	14,318	売掛金	2,471

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 51.5	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	14,110	売掛金	3,032

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	203,650	預け金	8,950
							受取利息	120	未収収益	2

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	217,300	預け金	36,000
							受取利息	122	未収収益	7
同一の親会社を持つ会社	㈱CSK	東京都港区	99,459	BPO事業 ITマネジメント事業 システム開発事業 プリペイドカード事業 その他の事業	なし	当社への合併	当社への合併 受入資産 受入負債	112,864 102,486	—	—

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

3. ㈱CSKとの合併の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	565	預け金	429
							受取利息	2	未収収益	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	471	預け金	437
							受取利息	1	未収収益	0

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事㈱(㈱東京証券取引所 市場第一部、㈱大阪証券取引所 市場第一部、㈱名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,884.78	860.37
1株当たり当期純利益 (円)	76.13	334.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.98	321.64

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,803	25,669
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,803	25,669
普通株式の期中平均株式数 (株)	49,958,243	76,810,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	28
(うち、支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	—	(28)
普通株式増加数 (株)	95,884	3,086,197
(うち、新株予約権) (株)	(95,884)	(104,175)
(うち、第1回新株予約権付社債) (株)	—	(2,982,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 33,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 436,400株 第7回 477,200株)	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 28,500株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 421,500株 第7回 460,100株)

(重要な後発事象)

1 優先株式の取得及び消却並びに資本準備金の一部取崩

当社は平成24年5月1日開催の取締役会にて、平成23年10月1日付(株)CSKとの合併にて継承したA種優先株式及びB種優先株式を、金銭を対価とする取得条項に基づき取得し、消却することを決議し、平成24年5月31日付にて取得いたしました。また、本優先株式を消却するにあたり、配当原資の維持及び資本政策の柔軟性を確保する目的にて、資本準備金の一部(30,000百万円)を取崩し、その他資本剰余金への振り替えを行うことを平成24年6月27日開催の定時株主総会にて決議し、消却しております。

2 多額な資金の借入

平成24年5月25日に下記条件の借入契約を締結し、資金の借入を実行いたしました。

(1) エージェント	三井住友信託銀行(株)
(2) 契約締結日	平成24年5月25日
(3) 借入実行日	平成24年5月29日
(4) 借入金額	20,000百万円
(5) 返済条件	分割返済(平成27年5月29日及び平成29年5月29日に元本10,000百万円をそれぞれ返済)
(6) 担保提供資産の有無	無
(7) 資金の用途	A種優先株式及びB種優先株式の取得資金等に充当

3 普通社債の発行

平成24年5月29日に下記条件の国内(円貨建)普通社債を発行いたしました。

第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	金額100円につき金100円
(3) 利率	年0.502%
(4) 払込期日	平成24年5月29日
(5) 償還期限	平成29年5月29日(満期一括償還)
(6) 資金の用途	A種優先株式及びB種優先株式の取得資金等に充当

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
SCSK(株)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成23年 10月1日	—	35,000	0.25	無担保	平成25年 9月30日	(注) 1 (注) 2 (注) 3
合計	—	—	—	35,000	—	—	—	

(注) 1 株式会社SCSKとの間の平成23年2月24日付合併契約書に基づき、同社の株式会社SCSK130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年7月27日発行）に付された新株予約権（以下「SCSK割当対象新株予約権」という）の新株予約権者に対して、SCSK割当対象新株予約権に代わる新株予約権として割当交付したものです。

2 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	11,737	35,000	—	100	自平成23年 10月1日 至平成25年 9月27日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (百万円)	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
—	35,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	10,000	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	851	1,706	3.43	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	9,860	0.83	平成26年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,509	2,910	3.39	自平成25年4月 至平成30年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,360	24,477	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,860	—	—	—

- 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,303	902	454	236

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	887	466	11	1,341

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,089	59,609	124,604	200,326
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,577	5,036	6,835	3,761
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,520	3,134	21,636	25,669
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.43	62.73	318.54	334.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	30.43	32.30	178.50	38.90

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,054	8,895
受取手形	390	※ <sup>3</sup> 657
売掛金	※ <sup>1</sup> 28,847	※ <sup>1</sup> 46,967
リース投資資産	674	866
有価証券	10,211	—
商品及び製品	2,835	1,912
仕掛品	130	332
原材料及び貯蔵品	17	24
前渡金	100	40
前払費用	3,435	5,463
繰延税金資産	1,670	4,774
預け金	8,950	36,000
短期貸付金	—	17,265
関係会社短期貸付金	70	951
その他	484	2,608
貸倒引当金	△3	△10,925
流動資産合計	62,871	115,835
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ <sup>2</sup> 14,133	※ <sup>2</sup> 24,938
構築物（純額）	※ <sup>2</sup> 6	※ <sup>2</sup> 237
車両運搬具（純額）	—	※ <sup>2</sup> 0
工具、器具及び備品（純額）	※ <sup>2</sup> 3,025	※ <sup>2</sup> 4,451
土地	14,667	19,614
リース資産（純額）	※ <sup>2</sup> 555	※ <sup>2</sup> 2,261
建設仮勘定	100	1,049
有形固定資産合計	32,490	52,553
無形固定資産		
のれん	145	129
ソフトウェア	5,424	5,939
リース資産	—	48
電話加入権	51	120
施設利用権	6	53
商標権	1	2
無形固定資産合計	5,629	6,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,861	8,712
関係会社株式	7,023	31,982
その他の関係会社有価証券	—	2,554
長期貸付金	—	14
従業員に対する長期貸付金	5	167
関係会社長期貸付金	—	19,898
破産更生債権等	64	194
長期前払費用	1,262	2,243
敷金及び保証金	2,928	6,144
繰延税金資産	—	23,932
会員権	124	287
リース投資資産	1,166	1,332
その他	2	55
貸倒引当金	△79	△19,524
投資その他の資産合計	20,360	77,993
固定資産合計	58,480	136,841
資産合計	121,351	252,677
負債の部		
流動負債		
支払手形	209	※ <sup>3</sup> 369
買掛金	※ <sup>1</sup> 10,005	※ <sup>1</sup> 13,936
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
リース債務	790	1,631
未払金	2,514	10,660
未払費用	476	2,563
未払法人税等	1,816	—
未払消費税等	310	865
前受金	4,657	6,439
預り金	189	※ <sup>4</sup> 26,086
賞与引当金	1,808	4,069
役員賞与引当金	45	55
工事損失引当金	28	117
その他	140	128
流動負債合計	22,993	76,922
固定負債		
新株予約権付社債	—	35,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	—	9,860
長期預り金	—	※4 2,500
繰延税金負債	224	—
リース債務	1,345	2,796
退職給付引当金	89	2,815
役員退職慰労引当金	27	27
資産除去債務	887	1,214
長期預り敷金保証金	482	1,638
固定負債合計	3,055	55,853
負債合計	26,049	132,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金	31,299	31,299
資本剰余金合計	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金	660	660
その他利益剰余金		
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	26,188	51,282
利益剰余金合計	50,158	75,252
自己株式	△8,258	△8,234
株主資本合計	94,352	119,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833	267
繰延ヘッジ損益	△81	△27
評価・換算差額等合計	752	240
新株予約権	197	190
純資産合計	95,302	119,901
負債純資産合計	121,351	252,677



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 128,728	※1 171,062
売上原価	※10 100,691	※10 132,264
売上総利益	28,036	38,797
販売費及び一般管理費	※2, ※9 21,111	※2, ※9 27,526
営業利益	6,924	11,271
営業外収益		
受取利息	140	348
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 174	※1 272
投資事業組合運用益	—	3,333
その他	83	245
営業外収益合計	398	4,200
営業外費用		
支払利息	9	300
投資事業組合運用損	98	—
和解金	19	260
退職給付費用	—	130
その他	8	42
営業外費用合計	136	733
経常利益	7,187	14,737
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 5
投資有価証券売却益	508	19
関係会社株式売却益	—	140
会員権売却益	—	0
抱合せ株式消滅差益	2	—
新株予約権戻入益	5	7
特別利益合計	518	174

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 104	※4 537
固定資産売却損	※5 1	※5 13
ソフトウェア一時償却額	28	356
減損損失	—	※6 2,170
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	—	16
関係会社株式評価損	162	173
会員権売却損	6	0
会員権評価損	44	18
関係会社貸倒引当金繰入額	—	310
債権放棄損	—	135
移転関連費用	※11 455	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40	—
合併関連費用	—	207
年金資産消失に伴う損失	—	※7 4,082
人事制度改編に伴う一時費用	—	※8 4,240
特別損失合計	843	12,272
税引前当期純利益	6,862	2,639
法人税、住民税及び事業税	2,745	72
法人税等調整額	212	△24,173
法人税等合計	2,957	△24,100
当期純利益	3,905	26,740

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1 給与及び賞与		13,978			24,680		
2 退職給与		1,423			2,144		
3 福利厚生費		2,158	17,559	28.1	4,013	30,838	33.0
II 外注費			35,973	57.6		47,866	51.4
III 経費							
1 機械・設備賃借料		3,066			5,659		
2 その他		5,892	8,959	14.3	8,803	14,462	15.6
当期総製造費用			62,491	100.0		93,167	100.0
期首仕掛品原価			1,387			130	
合併による仕掛品受入高			—			1,932	
計			63,879			95,231	
他勘定振替高			1,116			2,150	
期末仕掛品原価			130			332	
製品原価			62,632			92,751	
(商品原価明細書)							
期首商品たな卸高			3,322			2,835	
合併による商品受入高			—			169	
当期商品仕入高			37,573			38,420	
期末商品たな卸高			2,835			1,912	
商品原価			38,059			39,513	
売上原価			100,691			132,264	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。		1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。	
建物	33百万円	建物	12百万円
工具、器具及び備品	64百万円	工具、器具及び備品	129百万円
建設仮勘定	一百万円	建設仮勘定	10百万円
ソフトウェア	994百万円	ソフトウェア	1,916百万円
その他	22百万円	その他	81百万円
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算		同左	

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	31,299	31,299
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,299	31,299
その他資本剰余金		
当期首残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	660	660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	660	660
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
当期首残高	49	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△49	—
当期変動額合計	△49	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
当期首残高	23,310	23,310
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,310	23,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	23,839	26,188
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
プログラム等準備金の取崩	49	—
当期純利益	3,905	26,740
合併による変動	—	△34
自己株式の処分	△0	△5
当期変動額合計	2,348	25,094
当期末残高	26,188	51,282
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	47,859	50,158
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
プログラム等準備金の取崩	—	—
当期純利益	3,905	26,740
合併による変動	—	△34
自己株式の処分	△0	△5
当期変動額合計	2,298	25,094
当期末残高	50,158	75,252
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△8,268	△8,258
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	31
当期変動額合計	9	23
当期末残高	△8,258	△8,234
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	92,044	94,352
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,905	26,740
合併による変動	—	△34
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	25
当期変動額合計	2,308	25,117
当期末残高	94,352	119,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	951	833
当期変動額		
合併による変動	—	31
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△117	△597
当期変動額合計	△117	△566
当期末残高	833	267
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2	△81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△79	54
当期変動額合計	△79	54
当期末残高	△81	△27
評価・換算差額等合計		
当期首残高	949	752
当期変動額		
合併による変動	—	31
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△197	△542
当期変動額合計	△197	△511
当期末残高	752	240
新株予約権		
当期首残高	147	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	49	△6
当期変動額合計	49	△6
当期末残高	197	190
純資産合計		
当期首残高	93,141	95,302
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△1,606
当期純利益	3,905	26,740
合併による変動	—	△3
自己株式の取得	△2	△7
自己株式の処分	12	25
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△147	△549
当期変動額合計	2,160	24,599
当期末残高	95,302	119,901

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (3) その他の関係会社有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (4) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)
- (2) 仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)
- (3) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
市場販売目的のソフトウェア  
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。  
自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法  
その他の無形固定資産  
定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。

#### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金  
当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。  
㈱CSKから引継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。



## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

## 7 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

### (5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	2,554百万円	3,243百万円
買掛金	358 "	1,332 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	14,226百万円	32,488百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	135百万円
支払手形	— "	144 "

※4 預り金及び長期預り金

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）を導入いたしました。預り金及び長期預り金に含まれている預託資金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預り金	一百万円	25,378百万円
長期預り金	— "	2,500 "

5 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	一百万円	300百万円
貸付実行残高	— "	280 "
差引貸付未実行残高	— "	20 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,880百万円	15,276百万円
受取配当金	118 "	192 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び賞与	9,189百万円	11,624百万円
退職給付費用	1,077 "	1,346 "
福利厚生費	1,807 "	2,380 "
設備賃借料	1,175 "	1,990 "
減価償却費	897 "	1,005 "
業務委託費	1,301 "	1,566 "
租税課金	589 "	1,010 "
賞与引当金繰入額	735 "	1,223 "
役員賞与引当金繰入額	45 "	53 "
おおよその割合		
販売費	7%	9%
一般管理費	93 "	91 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
ソフトウェア	— "	2 "
計	1 "	5 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	28百万円	25百万円
工具、器具及び備品	58 "	55 "
ソフトウェア	16 "	455 "
その他	— "	0 "
計	104 "	537 "

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	一百万円	11百万円
工具、器具及び備品	1 "	1 "
土地	— "	0 "
計	1 "	13 "

※6 当事業年度において当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
千葉県流山市他	社員寮	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地
東京都江戸川区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

従来、共用資産としてグルーピングしていた社員寮につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,700百万円計上しております。また、事業撤退を決定した当該事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として470百万円計上いたしました。当事業年度における計上額は2,170百万円であり、その内訳は、建物407百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品40百万円、土地1,287百万円、ソフトウェア433百万円であります。

また、上記資産の回収可能価額は主に正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額等により評価しております。

なお、前事業年度に該当する事項はありません。

※7 当事業年度の年金資産消失に伴う損失は、AIJ投資顧問(株)への委託年金資産の消失に伴う損失であります。

※8 当事業年度の人事制度改編に伴う一時費用は、合併に伴う新人事制度の導入により従業員に支給する移行一時金であります。

※9 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	451百万円	406百万円

※10 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	28百万円	58百万円

※11 前事業年度の移転関連費用は主として引越し費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,093,791	2,006	6,128	4,089,669

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,006株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 28株

ストック・オプション行使による減少 6,100株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,089,669	6,245	15,438	4,080,476

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6,245株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,138株

ストック・オプション行使による減少 12,300株

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。

### 1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,140	929	210
ソフトウェア	—	—	—
合計	1,140	929	210

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	654	552	101
ソフトウェア	4	4	0
合計	659	556	102

### 2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	178	92
1年超	44	19
合計	223	111

3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	408	220
減価償却費相当額	378	207
支払利息相当額	15	6

4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,439	4,144
1年超	19,588	21,271
合計	22,028	25,415

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,372	2,595	△777
計	3,372	2,595	△777

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,797	6,489	2,691
(2) 関連会社株式	3,372	2,706	△665
計	7,170	9,195	2,025

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(1) 子会社株式	3,299	24,199
(2) 関連会社株式	351	612
計	3,651	24,811

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	174百万円	81百万円
未払賞与否認	1,095 "	1,877 "
会員権評価損	177 "	251 "
退職給付引当金	36 "	1,003 "
役員退職慰労引当金	11 "	9 "
税務上の繰越欠損金	— "	69,823 "
商品評価損	141 "	24 "
貸倒引当金	0 "	10,788 "
固定資産償却超過額	324 "	1,170 "
減損損失	18 "	2,743 "
投資有価証券評価損	49 "	19 "
関係会社株式評価損	271 "	5,130 "
資産除去債務	38 "	434 "
その他	315 "	597 "
繰延税金資産小計	2,655 "	93,956 "
評価性引当額	△454 "	△64,310 "
繰延税金資産合計	2,201 "	29,645 "
(繰延税金負債)		
前払退職給付費用	△183 "	△421 "
その他有価証券評価差額金	△572 "	△147 "
資産除去債務に対応する除去費用	— "	△312 "
その他	— "	△56 "
繰延税金負債合計	△755 "	△938 "
繰延税金資産の純額	1,446 "	28,706 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6 "	5.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5 "	△2.7 "
住民税均等割	0.4 "	2.4 "
役員賞与引当金	0.3 "	0.6 "
関係会社債権放棄	— "	2.1 "
評価性引当額	0.9 "	△1,074.7 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— "	112.1 "
その他	△0.2 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1 "	△912.9 "

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,939百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,959百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

（追加情報）

翌事業年度からの連結納税制度の適用

（連結納税制度導入に伴う会計処理）

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（企業結合等関係）— 共通支配下の取引等関係

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%~1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、資産の除去時点で必要とされる除去費用見積額の変更を行っており、それに伴う増減額として前事業年度においては64百万円を変更前の資産除去債務から減算し、当事業年度においては0百万円を資産除去債務に加算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	458百万円	887百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	770 "	23 "
合併による増加額	— "	292 "
時の経過による調整額	9 "	15 "
資産除去債務の履行による減少額	△288 "	△4 "
見積りの変更による増減額	△64 "	0 "
期末残高	887 "	1,214 "

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,894.46	863.39
1株当たり当期純利益 (円)	77.79	347.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	77.65	334.03

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,905	26,740
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,905	26,740
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,201,163	77,053,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	28
(うち、支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	—	(28)
普通株式増加数 (株)	95,884	3,086,197
(うち、新株予約権) (株)	(95,884)	(104,175)
(うち、第1回新株予約権付社債) (株)	—	(2,982,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 33,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 28,500株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1 優先株式の取得及び消却並びに資本準備金の一部取崩

当社は平成24年5月1日開催の取締役会にて、平成23年10月1日付(株)CSKとの合併にて継承したA種優先株式及びB種優先株式を、金銭を対価とする取得条項に基づき取得し、消却することを決議し、平成24年5月31日付にて取得いたしました。また、本優先株式を消却するにあたり、配当原資の維持及び資本政策の柔軟性を確保する目的にて、資本準備金の一部(30,000百万円)を取崩し、その他資本剰余金への振り替えを行うことを平成24年6月27日開催の定時株主総会にて決議し、消却しております。

2 多額な資金の借入

平成24年5月25日に下記条件の借入契約を締結し、資金の借入を実行いたしました。

(1) エージェント	三井住友信託銀行(株)
(2) 契約締結日	平成24年5月25日
(3) 借入実行日	平成24年5月29日
(4) 借入金額	20,000百万円
(5) 返済条件	分割返済(平成27年5月29日及び平成29年5月29日に元本10,000百万円をそれぞれ返済)
(6) 担保提供資産の有無	無
(7) 資金の用途	A種優先株式及びB種優先株式の取得資金等に充当

3 普通社債の発行

平成24年5月29日に下記条件の国内(円貨建)普通社債を発行いたしました。

第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	金額100円につき金100円
(3) 利率	年0.502%
(4) 払込期日	平成24年5月29日
(5) 償還期限	平成29年5月29日(満期一括償還)
(6) 資金の用途	A種優先株式及びB種優先株式の取得資金等に充当

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ジュピターショップチャンネル(株)	880	1,533
		エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	532
		(株)ビットアイル	370,000	325
		(株)ヤクルト本社	106,000	301
		(株)クエスト	268,710	171
		(株)Minoriソリューションズ	250,000	154
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,396	91
		(株)大和コンピュータ	71,100	79
		シリコンスタジオ(株)	550	65
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	35
		その他26銘柄	427,959	217
計			2,033,196	3,507

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式投資信託	504,426	5,044
		劣後匿名組合契約	—	93
		その他投資事業組合への出資	—	66
計			504,426	5,204

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,472	24,224	2,621 (407)	46,075	21,137	1,334	24,938
構築物	124	586	27 (2)	683	445	14	237
車両運搬具	—	3	—	3	3	0	0
工具、器具及び備品	6,546	7,788	418 (40)	13,916	9,464	802	4,451
土地	14,667	7,525	2,579 (1,287)	19,614	—	—	19,614
リース資産	804	2,963	69	3,698	1,437	440	2,261
建設仮勘定	100	1,017	68	1,049	—	—	1,049
有形固定資産計	46,716	44,109	5,784 (1,737)	85,041	32,488	2,591	52,553
無形固定資産							
のれん	301	28	47	281	152	45	129
ソフトウェア	12,217	15,423	1,472 (433)	26,169	20,229	1,871	5,939
リース資産	—	74	—	74	26	7	48
電話加入権	51	70	1	120	—	—	120
施設利用権	49	429	0	478	425	6	53
商標権	1	6	—	7	4	0	2
無形固定資産計	12,620	16,033	1,521 (433)	27,132	20,838	1,931	6,294
長期前払費用	817	4,904	3,872	1,850	154	19	1,695

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

建物	netXDC設備増強	2,447	百万円
工具、器具及び備品	netXDC設備増強	395	〃
建設仮勘定	netXDC設備増強	699	〃

なお、当期増加額には、次のとおり、(株)CSKとの合併による増加分を含んでおります。

建物	21,642	百万円	ソフトウェア	13,178	百万円
構築物	586	〃	リース資産	74	〃
車両運搬具	3	〃	電話加入権	70	〃
工具、器具及び備品	6,453	〃	施設利用権	429	〃
土地	7,525	〃	商標権	6	〃
リース資産	2,520	〃			
建設仮勘定	31	〃			
有形固定資産計	38,763	〃	無形固定資産計	13,760	〃

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりです。

建物	社員寮売却	1,246	百万円
	C S K四谷ビル売却	915	〃
	レクセル多摩センターマークレジデンス売却	184	〃
構築物	社員寮売却	27	〃
	工具、器具及び備品	40	〃
土地	C S K四谷ビル売却	15	〃
	社員寮売却	1,541	〃
	C S K四谷ビル売却	925	〃
	レクセル多摩センターマークレジデンス売却	112	〃

なお、当期減少額欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 長期前払費用の期末残高は、上記金額以外に長期前払保守料548百万円が含まれております。

#### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	30,764	331	65	30,450
賞与引当金	1,808	6,779	4,518	—	4,069
役員賞与引当金	45	55	45	—	55
工事損失引当金	28	176	49	38	117
役員退職慰労引当金	27	—	—	—	27

(注) 当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。



【被合併会社(株式会社C S K)の財務諸表】

当社は、平成23年10月1日付で㈱C S Kと合併したため、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の㈱C S Kの財務諸表を以下に添付しております。

①貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成23年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			39,106	
2 受取手形			40	
3 売掛金			14,766	
4 商品			192	
5 仕掛品	※4		966	
6 前渡金			1,342	
7 前払費用			986	
8 短期貸付金			17,271	
9 関係会社短期貸付金			1,499	
10 未収還付法人税等			964	
11 繰延税金資産			894	
12 その他			1,236	
13 貸倒引当金			△10,851	
流動資産合計			68,414	49.7
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		21,450		
減価償却累計額	※1	△9,998	11,452	
(2) 構築物		586		
減価償却累計額		△317	269	
(3) 車両運搬具		3		
減価償却累計額		△2	1	
(4) 工具、器具及び備品		6,715		
減価償却累計額		△5,251	1,464	
(5) 土地	※1		7,586	
(6) リース資産		2,126		
減価償却累計額		△653	1,472	
(7) 建設仮勘定			34	
有形固定資産合計			22,280	16.2
2 無形固定資産				
(1) 商標権			2	
(2) ソフトウェア			1,264	
(3) リース資産			40	
(4) その他			238	
無形固定資産合計			1,545	1.1

区分	注記 番号	当事業年度 (平成23年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			5,906	
(2) 関係会社株式	※1		25,868	
(3) その他の関係会社有価証券			3,515	
(4) 長期貸付金			14	
(5) 従業員に対する長期貸付金			175	
(6) 関係会社長期貸付金			21,708	
(7) 破産更生債権等			201	
(8) 長期前払費用			166	
(9) 前払年金費用			1,464	
(10) 敷金及び保証金			3,362	
(11) 繰延税金資産			1,833	
(12) その他			347	
(13) 貸倒引当金			△19,199	
投資その他の資産合計			45,363	33.0
固定資産合計			69,189	50.3
資産合計			137,604	100.0

区分	注記 番号	当事業年度 (平成23年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金	※3		3,985	
2 1年内償還予定の新株予約権付社債			21,792	
3 短期借入金	※1		10,000	
4 リース債務			458	
5 未払金	※3		2,028	
6 未払費用	※3		1,563	
7 未払法人税等			192	
8 前受金			1,330	
9 預り金	※3、 ※5		14,549	
10 前受収益			4	
11 賞与引当金			2,233	
12 開発等損失引当金	※4		54	
13 未払消費税等			375	
流動負債合計			58,568	42.6
II 固定負債				
1 新株予約権付社債			35,000	
2 長期借入金	※1		19,860	
3 リース債務			1,182	
4 資産除去債務			277	
5 長期預り金	※3、 ※5		15,500	
6 長期預り保証金	※3		1,243	
固定負債合計			73,063	53.1
負債合計			131,632	95.7

区分	注記 番号	当事業年度 (平成23年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			97,811	71.1
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		53,457		
資本剰余金合計			53,457	38.8
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		62		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		61,821		
繰越利益剰余金		△207,503		
利益剰余金合計			△145,619	△105.8
4 自己株式			△11	0.0
株主資本合計			5,637	
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			38	
評価・換算差額等合計			38	0.0
III 新株予約権			295	0.2
純資産合計			5,971	4.3
負債純資産合計			137,604	100.0

② 損益計算書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)		
I 売上高	※1		45,169	100.0
II 売上原価	※1		34,467	76.3
売上総利益			10,701	23.7
III 販売費及び一般管理費	※1、 ※2			
1 役員報酬		53		
2 従業員給料及び手当		2,134		
3 賞与引当金繰入額		388		
4 業務委託費		918		
5 支払手数料		580		
6 賃借料		536		
7 地代家賃		588		
8 減価償却費		607		
9 グループマネジメント料		△296		
10 その他		1,639	7,151	15.8
営業収入	※1、 ※3		6,167	13.7
IV 営業費用	※1、 ※2			
1 役員報酬		49		
2 従業員給料及び手当		228		
3 賞与引当金繰入額		44		
4 業務委託費		596		
5 支払手数料		251		
6 地代家賃		381		
7 減価償却費		1,019		
8 その他		801	3,372	7.5
営業利益			6,345	14.0

		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益				
1 受取利息	※3	581		
2 施設利用料		164		
3 その他	※3	509	1,256	2.8
VI 営業外費用				
1 支払利息		1,128		
2 貸倒引当金繰入額		2,496		
3 その他		511	4,137	9.2
経常利益			3,464	7.7
VII 特別利益				
1 抱合せ株式消滅差益	※4	6,466		
2 その他		255	6,722	14.9
VII 特別損失				
1 減損損失	※5	2,790		
2 関係会社株式評価損		1,878		
3 貸倒引当金繰入額		1,999		
4 関係会社株式譲渡損失	※6	9,204		
5 その他		1,460	17,332	38.4
税引前当期純損失(△)			△7,145	15.8
法人税、住民税及び事業税		△609		
法人税等調整額		301	△308	
当期純損失(△)			△6,837	△15.1

売上原価明細書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(製品原価明細書)			
I 労務費	※1	12,999	41.6
II 経費		18,256	58.4
当期総製造費用		31,255	100.0
期首仕掛品原価		—	
合併による仕掛品受入高	※2	1,439	
合計		32,695	
期末仕掛品原価		966	
製品原価		31,728	
(商品原価明細書)			
期首商品たな卸高		—	
合併による商品受入高	※2	189	
当期商品仕入高		2,741	
期末商品たな卸高		192	
商品原価		2,739	
売上原価		34,467	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)
外注費	13,145
データセンター利用料	1,359
地代家賃	763

※2 平成22年10月1日付で㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを当社へ吸収合併したことに伴い、当社は、純粋持株会社から事業持株会社へ移行しております。よって、売上原価は事業持株会社の売上原価を示しております。

3 原価計算の方法はプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

③ 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	
			利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	96,225	51,871	62	61,821	△200,665	△9	9,305
当期変動額							
新株の発行	1,585	1,585	—	—	—	—	3,171
当期純損失(△)	—	—	—	—	△6,837	—	△6,837
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,585	1,585	—	—	△6,837	△1	△3,667
当期末残高	97,811	53,457	62	61,821	△207,503	△11	5,637

	評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金		
前期末残高	191	467	9,963
当期変動額			
新株の発行	—	—	3,171
当期純損失(△)	—	—	△6,837
自己株式の取得	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△153	△171	△324
当期変動額合計	△153	△171	△3,991
当期末残高	38	295	5,971



【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他の関係会社有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産(商品・仕掛品) 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>① 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>② その他 定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び執行役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、発生年度において一括費用処理しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用し、その他の請負契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>

#### 【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ200万円減少し、税引前当期純損失は136百万円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(貸借対照表)	
1	前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度888百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2	前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」(前事業年度555百万円)は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。
(損益計算書)	
1	前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「社債利息」(当事業年度87百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
2	前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度24百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
3	前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当事業年度210百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、当事業年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。
4	前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前事業年度1,172百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。
5	前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度888百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年3月31日現在)							
※1	次の資産は短期借入金10,000百万円、長期借入金19,860百万円の担保に供しております。						
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,120百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,653百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">20,472百万円</td> </tr> </table>	建物	9,120百万円	土地	6,653百万円	関係会社株式	20,472百万円
建物	9,120百万円						
土地	6,653百万円						
関係会社株式	20,472百万円						
2	_____						
※3	資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。						
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り金</td> <td style="text-align: right;">14,362百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">2,747百万円</td> </tr> </table>	預り金	14,362百万円	長期預り金	15,500百万円	その他の負債	2,747百万円
預り金	14,362百万円						
長期預り金	15,500百万円						
その他の負債	2,747百万円						
※4	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と開発等損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、開発等損失引当金に対応する額は54百万円であります。						
※5	<p>預り金及び長期預り金</p> <p>当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。これによる預託資金(29,862百万円)が預り金及び長期預り金に含まれております。</p>						
6	<p>貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">900百万円</td> </tr> </table> <p>対象会社数 16社</p> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円	貸付実行残高	600百万円	差引貸付未実行残高	900百万円
CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円						
貸付実行残高	600百万円						
差引貸付未実行残高	900百万円						

## (損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
※1	<p>当社は平成22年10月1日付で、㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。</p> <p>「営業収入」、「営業費用」は、それぞれ合併前の純粋持株会社の収益及び費用を示し、「売上高」、「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」は、それぞれ合併後の事業持株会社の売上高及び営業費用を示しております。</p> <p>なお、「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入及びグループ運営収入であります。</p>									
※2	<p>販売費及び一般管理費及び営業費用に含まれる研究開発費 <span style="float: right;">182百万円</span></p>									
※3	<p>各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収入</td> <td style="text-align: right;">6,092百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> </table>	営業収入	6,092百万円	受取利息	510百万円	その他の営業外収益	314百万円			
営業収入	6,092百万円									
受取利息	510百万円									
その他の営業外収益	314百万円									
※4	<p>抱合せ株式消滅差益の内訳は、㈱CSK-ITマネジメントの吸収合併に伴う差益545百万円及び㈱CSKシステムズの吸収合併に伴う差益5,921百万円であります。</p>									
※5	<p>減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を計上した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都中央区等</td> <td>事業用資産</td> <td>建物付属設備、工具、器具及び備品 ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、建物付属設備、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法</p> <p>主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮した回収可能価額と帳簿価額の差額、また売却対象資産への用途変更した事業用資産においては、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。</p> <p>当事業年度においては減損損失として2,790百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア998百万円、土地770百万円、建物533百万円、工具、器具及び備品166百万円、ソフトウェア仮勘定160百万円、建物付属設備143百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定している場合においては、将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。また、正味売却価額により測定している場合においては、不動産鑑定評価により算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都中央区等	事業用資産	建物付属設備、工具、器具及び備品 ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定	東京都新宿区	事業用資産	建物、建物付属設備、土地
場所	用途	種類								
東京都中央区等	事業用資産	建物付属設備、工具、器具及び備品 ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定								
東京都新宿区	事業用資産	建物、建物付属設備、土地								
※6	<p>関係会社株式譲渡損失の内訳は、コスモ証券㈱の株式譲渡に伴う損失7,908百万円及びプラザアセットマネジメント㈱の株式譲渡に伴う損失1,296百万円であります。</p>									
7										

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	11,807	4,606	398	16,015

## (変動事由の概要)

普通株式の増加4,606株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少398株は、自己株式処分による減少であります。

## (リース取引関係)

当事業年度  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

## 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

主にITマネジメント事業における工具、器具・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	957	739	217
ソフトウェア	14	13	1
合計	971	752	219

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 138百万円

1年超 93百万円

合計 231百万円

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 203百万円

リース資産減損勘定取崩額 38百万円

減価償却費相当額 177百万円

支払利息相当額 8百万円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

(注) 平成22年10月1日付で㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併したことにより増加しております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 1,782百万円

1年超 5,826百万円

合計 7,609百万円

## (有価証券関係)

当事業年度 (平成23年3月31日現在)			
子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	3,797	5,410	1,612
②関連会社株式	—	—	—
合計	3,797	5,410	1,612
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額 (百万円)		
①子会社株式	21,324		
②関連会社株式	745		
合計	22,070		
上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。			

## (税効果会計関係)

当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	67,654
ソフトウェア開発	1,413
関係会社株式評価損	16,056
貸倒引当金	12,183
賞与引当金	908
減損損失	4,780
その他有価証券評価差額金	36
その他	626
繰延税金資産の小計	103,661
評価性引当額	100,338
繰延税金資産の合計	3,323
繰延税金負債	
前払年金費用	595
繰延税金負債の合計	595
繰延税金資産の純額	2,727
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
抱合せ株式消滅差益等永久に益金に算入されない項目	36.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.5
投資簿価修正等永久に損金に算入されない項目	△84.8
評価性引当額の増減	△13.8
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社CSK-ITマネジメント(当社の連結子会社)

ITマネジメント事業

株式会社CSKシステムズ(当社の連結子会社)

システム開発事業

② 企業結合日

平成22年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、(株)CSK-ITマネジメント及び(株)CSKシステムズの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

株式会社CSK

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが手掛ける3つの事業(「BPO事業」、「ITマネジメント事業」、「システム開発事業」)のより一層の連携が必要であるという認識のもと、お客様に必要とされる最適なサービス提供を実現するグループ体制に移行するものであり、当社グループの持続的な成長・発展を実現することを目的としております。

当社は、(株)CSK-ITマネジメント及び(株)CSKシステムズの発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、(株)CSK-ITマネジメント及び(株)CSKシステムズの株主である当社に対し、その有する株式に代わる金銭等の交付は行いません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	△235.91円
1株当たり当期純損失金額	53.90円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

項目	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	5,971
普通株式に係る純資産額(百万円)	△35,323
差異の主な内訳(百万円)	
A種優先株式	15,000
B種優先株式	15,000
E種優先株式	5,500
F種優先株式	5,500
第6回新株予約権	—
第7回新株予約権	295
普通株式の発行済株式数(千株)	149,747
普通株式の自己株式数(千株)	16
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	149,731

## 2 1株当たり当期純損失金額

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(百万円)	△6,837
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△6,837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
期中平均株式数(千株)	126,852



3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—
普通株式増加数(千株)	—
(うち新株引受権)	—
(うち新株予約権)	—
(うち新株予約権付社債)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第6回新株予約権(平成21年9月29日決議)240,000個          なお、当該新株予約権は当事業年度において全て権利行使されております。          第7回新株予約権(平成21年9月29日決議)240,000個</p> <p>ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額21,792百万円)          第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額35,000百万円)          新株予約権及び新株予約権付社債の詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>また、新株予約権付社債の内訳は、「⑤ 連結附属明細表、社債明細表」に記載のとおりであります。</p> <p>A種優先株式(発行済株式数15,000株)          B種優先株式(発行済株式数15,000株)          E種優先株式(発行済株式数5,000株)          F種優先株式(発行済株式数5,000株)          優先株式の詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等 ② 発行済株式」の脚注に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(新株予約権の行使による新株式の発行について)	
住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付けが成立したことにより、住友商事㈱は当社の第7回新株予約権(平成21年9月30日発行)を合同会社ACAインベストメンツより取得し、平成23年4月22日付で当該新株予約権の全てを以下のとおり行使しております。	
(1) 新株予約権の名称	第7回新株予約権
(2) 新株予約権の個数	240,000個
(3) 発行価額	1個につき1,232円
(4) 発行価額の総額	295,680,000円
(5) 権利行使価額	1株当たり125円
(6) 発行株式数	普通株式24,000,000株
(7) 行使価額総額	3,000,000,000円
(8) 増加した資本金額	1,647,840,000円
(9) 増加した資本準備金額	1,647,840,000円
(10) その他重要な事項等	該当事項はありません。

## 【追加情報】

(住商情報システム㈱との合併に関する事項)

当社と住商情報システム㈱は、平成23年2月24日開催の両社の取締役会において、住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とし、その合併対価として当社の株主に対して住商情報システム㈱の株式を交付する吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、本合併に係る合併契約(以下「本合併契約」といいます。)及び両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。

なお、本合併は、住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件としておりましたが、その後、本公開買付けは平成23年3月10日から平成23年4月11日までの買付期間終了後成立しております。

また、「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、平成23年4月22日付で第7回新株予約権の全てについて住友商事㈱より行使がなされました。

その結果、平成23年4月22日付で、住友商事㈱の当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)になったことにより、同社は当社の親会社に該当することとなりました。

なお、本合併契約は平成23年6月28日開催の定時株主総会及び種類株主総会において承認されました。

(1) 合併する相手会社の名称

住商情報システム株式会社

(2) 合併の概要

①合併の方法

住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

②合併後の会社の名称

S C S K株式会社

③合併の時期(効力発生日)

平成23年10月1日(予定)

④合併比率

住商情報システム㈱ (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
普通株式 1	普通株式 0.24
A種優先株式 1	A種優先株式 1
B種優先株式 1	B種優先株式 1
普通株式 1	E種優先株式 2,400

## (3) 相手会社の主な事業の内容、規模

名称	住商情報システム株式会社	
所在地	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 中井戸 信英	
事業内容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売	
設立年月日	昭和44年10月25日	
規模 (平成23年 3月31日現在)	連結売上高	132,840百万円
	連結当期純利益	3,803百万円
	連結総資産	121,284百万円
	連結総負債	26,715百万円
	連結純資産	94,568百万円
	従業員数(連結)	3,517名
大株主及び持株比率 (平成23年 3月31日現在)	住友商事株式会社	60.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.63%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.38%
	住商情報システム従業員持株会	2.03%
	株式会社アルゴグラフィックス	2.02%
	BNYML-NON TREATY ACCOUNT	1.49%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS	1.26%
	NIPPONVEST	1.03%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1.00%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	0.95%
	※持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。	

当社と相手会社の関係 (平成23年 3月31日現在)	<p>資本関係</p> <p>住商情報システム(株)と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、住商情報システム(株)の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。但し、本公開買付けは買付期間終了後成立し、住商情報システム(株)は当社のF種優先株式5,000株(普通株式転換請求権の行使による普通株式数換算で、普通株式50,000,000株)を取得し、住商情報システム(株)の親会社である住友商事(株)は当社の普通株式69,511,667株及び第7回新株予約権240,000個(普通株式数換算で、普通株式24,000,000株)をそれぞれ取得しております。その後、住友商事(株)は本公開買付けで取得した第7回新株予約権の全てを平成23年4月22日付で行使したことにより、当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)となり、同社は当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>人的関係</p> <p>当社の取締役である山崎弘之氏は住商情報システム(株)の従業員です。この他、住商情報システム(株)の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</p> <p>取引関係</p> <p>住商情報システム(株)と当社との間には、年間数億円程度の取引はございますが重要な取引はありません。また、住商情報システム(株)の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</p>
-------------------------------	---

#### (4) その他重要な特約等

本合併契約は、本公開買付けの不成立を解約条件としておりましたが、本公開買付けは成立しております。

##### 本公開買付けの概要

買付け等とする株券等の種類	普通株式 F種優先株式 第7回新株予約権 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債
買付け等の期間	平成23年3月10日から平成23年4月11日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき金203円 F種優先株式1株につき金2,030,000円 第7回新株予約権1個につき金7,800円 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金69,107円 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金72,068円
買付予定数の下限	143,457,300株
買付け等を行った株券等の数	143,511,667株

##### (関係会社の株式の譲渡について)

当社は、当事業年度において、当社の完全子会社であったコスモ証券(株)の全株式を、岩井証券(株)(現社名：岩井コスモホールディングス(株))に譲渡いたしました。

#### 1. 譲渡先企業の名称、譲渡した株式の内容、株式譲渡を行った主な理由、株式譲渡価額及び法的形式を含む取引の概要

##### (1) 譲渡先企業の名称

岩井証券株式会社(現社名：岩井コスモホールディングス株式会社)

##### (2) 譲渡した株式の内容

子会社株式(コスモ証券株式会社)40,000,000株

##### (3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、グループ再生に向けた事業基盤の再構築を目的に、前事業年度より不動産証券化事業からの完全撤退、資本増強などによる財務基盤の強化、経営体制の刷新、情報サービス事業への経営資源の集中など、事業構造及びコスト構造の改革に取り組んでおります。

情報サービス事業へ経営資源を集中するにあたり、今後当社グループが目指す事業の方向性を検討した結果、証券事業を展開するコスモ証券(株)については、事業上の相乗効果の発揮の見込みが薄いこと、加えて関西地区で強固な事業基盤を持つ岩井証券(株)との連携は、コスモ証券(株)の事業拡大にとって有益であると判断いたしました。

##### (4) 株式譲渡日

平成22年4月16日

##### (5) 株式譲渡価額

17,000百万円

##### (6) 法的形式を含む取引の概要

株式譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

##### (1) 会計処理の概要

譲渡した株式の対価として受け取った現金と当該株式の帳簿価額との差額を譲渡損益として認識いたしました。

##### (2) 譲渡損益の金額

譲渡損失 7,908百万円

## ④ 附属明細表

## 【有価証券明細表】

## 投資有価証券

その他 有価証券	株式	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株 柄		
		(株)ビットアイル	1,850	250
		ひびき証券(株)	222,000	146
		シリコンスタジオ(株)	300	40
		木村証券(株)	130,000	33
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	620	31
		(株)テレビ神奈川	60,000	30
		リアルコム(株)	1,344	27
		安藤証券(株)	40,000	22
		(株)北海道ソフトウェア技術開発機構	400	20
		ノバシステム(株)	2,000	8
	その他 14銘柄	1,683,392	20	
	株 式 合 計	2,141,906	630	
株式 投資 信託	銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
	株 柄			
	プラザ・マルチマネジャー・ポートフォリオ	5,200	5,200	
	株 式 投 資 信 託 合 計	5,200	5,200	
その他	銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
	株 柄			
	投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資 3銘柄	17	75	
	そ の 他 合 計	17	75	
	そ の 他 有 価 証 券 合 計	—	5,906	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当事業年度 償却額 (百万円)	差引当事業 年度末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,079	3,373	1,002 (677)	21,450	9,998	1,450	11,452
構築物	689	—	102 (16)	586	317	60	269
車両運搬具	1	1	—	3	2	0	1
工具、器具及び備品	2,576	4,803	664 (166)	6,715	5,251	466	1,464
土地	8,426	—	839 (770)	7,586	—	—	7,586
リース資産	—	2,132	6	2,126	653	217	1,472
建設仮勘定	31	3	—	34	—	—	34
有形固定資産合計	30,804	10,315	2,615 (1,631)	38,504	16,224	2,196	22,280
無形固定資産							
商標権	6	—	—	6	3	0	2
ソフトウェア	2,097	11,664	1,133 (998)	12,628	11,364	792	1,264
リース資産	—	73	20	53	13	7	40
その他	0	859	249 (160)	610	372	4	238
無形固定資産合計	2,104	12,596	1,402 (1,158)	13,299	11,753	805	1,545
長期前払費用	—	225	17	208	42	4	166

(注) 1 当事業年度減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当事業年度増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

①㈱CSK-I Tマネジメント及び㈱CSKシステムズの吸収合併に係る各固定資産の増加20,093百万円  
(建物1,505百万円、工具、器具及び備品4,478百万円、有形リース資産1,786百万円、ソフトウェア  
11,437百万円等)

②当社におけるデータセンターの設備拡充に係る建物の増加1,298百万円

3 当事業年度減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

①事業用資産(東京都中央区等)の減損損失1,322百万円(工具、器具及び備品162百万円、ソフトウェア998  
百万円等)

②事業用資産(東京都新宿区)の減損損失1,263百万円(建物492百万円、土地770百万円)

【引当金明細表】

区分	前事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度減少額(百万円)		当事業年度末 残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	25,734	4,920	475	126	30,051
賞与引当金	44	2,233	44	—	2,233
開発等損失引当金	—	101	3	42	54

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額のうち主なものは、ゲン・キャピタル㈱及び連結子会社への貸付債権に対する引当及び平成22年10月1日付で㈱CSK-I Tマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併したことに伴う引当金の増加によるものであります。また、当期減少額のうち、目的使用は連結子会社に対するデット・エクイティ・スワップ実施によるもので、その他は洗替によるものであります。

2 開発等損失引当金の当期増加額は、当期新規引当及び平成22年10月1日付で㈱CSK-I Tマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併したことに伴う増加であります。また、当期減少額のうちその他は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	6,257
普通預金	2,626
合計	8,895

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)インテック	214
パナソニックCCソリューションズ(株)	104
ボルグワーナーモールスティックジャパン(株)	48
ヤマハ発動機(株)	44
リコージャパン(株)	32
その他	214
合計	657

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	336
" 5月 "	115
" 6月 "	158
" 7月 "	36
" 8月 "	10
合計	657



ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事(株)	3,032
(株)ジュピターテレコム	2,454
ジュピターショップチャンネル(株)	2,433
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,177
ソフトバンクモバイル(株)	995
その他	36,874
合計	46,967

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 366
28,847	193,753	175,633	46,967	78.90	71.61

(注) 1. 当期回収高には、前受金による回収を含めております。

2. 上記の各金額には、消費税等を含めております。

3. 「当期発生高」には、(株)CSKとの合併に伴う引継ぎ額14,068百万円が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	189
機器	1,692
その他	30
合計	1,912

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	150
システム運営管理	129
その他	51
合計	332

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
カタログ・パンフレット	17
その他	6
合計	24

ト 預け金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	36,000
合計	36,000

チ 短期貸付金

区分	金額(百万円)
ゲン・キャピタル㈱	17,232
その他	32
合計	17,265

リ 関係会社株式

相手先	相手先	金額(百万円)
子会社 株式	(株)CSKサービスウェア	10,259
	(株)クオカード	8,889
	(株)JIEC	2,169
	(株)ベリサーブ	1,628
	Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	1,291
	その他	3,758
	計	27,997
関連会社 株式	(株)アルゴグラフィックス	3,372
	(株)ウィズ・パートナーズ	421
	その他	190
	計	3,984
合計		31,982

ヌ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
CSKプリンシパルズ(株)	10,405
(株)CSK-I S	9,493
合計	19,898

ル 繰延税金資産

内訳は「2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載しております。

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクBB(株)	358
NECフィールディング(株)	11
合計	369

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	240
"    5月    "	125
"    6月    "	1
"    7月    "	2
合計	369

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	1,046
富士通(株)	992
オートデスク(株)	608
日本ヒューレット・パッカード(株)	587
ソフトバンクBB(株)	431
その他	10,269
合計	13,936

## ハ 預り金

内訳	金額(百万円)
SCSKグループキャッシュマネジメントシステムによる預り金	25,378
その他	708
合計	26,086

## ニ 新株予約権付社債

35,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)1	普通株式100株、優先株式1株
単元未満株式の買取り・買増し(注)1、2	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.scsk.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注)1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
取得請求権付株式の取得を請求する権利  
募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利  
単元未満株式の買増しを請求する権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  
(特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                |        |                           |                          |
|---|----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第43期) | 自<br>至 | 平成22年4月1日<br>平成23年3月31日   | 平成23年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   |                |        |                           | 平成23年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書   | 第44期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 平成23年4月1日<br>平成23年6月30日   | 平成23年8月11日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 第44期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 平成23年7月1日<br>平成23年9月30日   | 平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
|   | 第44期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 平成23年10月1日<br>平成23年12月31日 | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書   |                |        |                           |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株<br>主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。   |                |        |                           | 平成23年7月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取<br>締役の異動）に基づく臨時報告書であります。   |                |        |                           | 平成23年10月3日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株<br>主の異動）に基づく臨時報告書であります。  |                |        |                           | 平成23年10月11日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子<br>会社の異動）に基づく臨時報告書であります。   |                |        |                           | 平成24年1月31日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外に<br>おける有価証券の募集又は売出し）に基づく臨時報告書でありま<br>す。   |                |        |                           | 平成24年2月6日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株<br>主の異動）に基づく臨時報告書であります。  |                |        |                           | 平成24年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状<br>態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え<br>る事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッ<br>シュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報<br>告書であります。 |                |        |                           | 平成24年3月28日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状<br>態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え<br>る事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッ<br>シュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報<br>告書であります。 |                |        |                           | 平成24年5月1日<br>関東財務局長に提出   |

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)の平成24年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
あります。

平成24年2月7日  
関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

ＳＣＳＫ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＣＳＫ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＣＳＫ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

(重要な後発事象)に以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成24年5月1日開催の取締役会にて、優先株式の取得及び消却を決議し、平成24年5月31日付けにて取得している。また、本優先株式を消却するにあたり、資本準備金の一部を取崩し、その他資本剰余金への振り替えを行うことを平成24年6月27日開催の株主総会にて決議し、消却している。
2. 会社は、平成24年5月29日に多額な資金の借入を実行している。
3. 会社は、平成24年5月29日に普通社債を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SCSK株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、SCSK株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月27日

S C S K株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C S K株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

(重要な後発事象)に以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成24年5月1日開催の取締役会にて、優先株式の取得及び消却を決議し、平成24年5月31日付けにて取得している。また、本優先株式を消却するにあたり、資本準備金の一部を取崩し、その他資本剰余金への振り替えを行うことを平成24年6月27日開催の株主総会にて決議し、消却している。
2. 会社は、平成24年5月29日に多額な資金の借入を実行している。
3. 会社は、平成24年5月29日に普通社債を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

「経理の状況」に掲げられている株式会社CSK（被合併会社）の平成23年3月31日をもって終了した事業年度の財務諸表は、株式会社CSKの前任監査人によって監査されている。株式会社CSKの前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	SCSK株式会社 (旧会社名 住商情報システム株式会社)
【英訳名】	SCSK Corporation (旧英訳名 Sumisho Computer Systems Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 井 戸 信 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 当社(旧住商情報システム株式会社)は、平成23年10月1日を合併期日として株式会社CSKと合併し、会社名を「SCSK株式会社」、英訳名を「SCSK Corporation」に変更しております。
- 2 平成24年6月27日付で、本店所在地 東京都中央区晴海1丁目8番12号が上記のように変更となりました。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中井戸信英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月27日
<b>【会社名】</b>	SCSK株式会社 (旧会社名 住商情報システム株式会社)
<b>【英訳名】</b>	SCSK Corporation (旧英訳名 Sumisho Computer Systems Corporation)
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中 井 戸 信 英
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 当社(旧住商情報システム株式会社)は、平成23年10月1日を合併期日として株式会社CSKと合併し、会社名を「SCSK株式会社」、英訳名を「SCSK Corporation」に変更しております。
- 2 平成24年6月27日付で、本店所在地 東京都中央区晴海1丁目8番12号が上記のように変更となりました。



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中井戸信英は、当社の第44期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。